



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市議会局）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

鷺山香織（福井県立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

福井市立郷土歴史博物館所蔵

福井藩十二ヵ月年中行事絵巻

「七月 盆踊りの図」(部分)

1672 (寛文12) 年頃

〈ふくいの歴史アーカイブス〉



VOL.119 NO.7 CONTENTS

窓●本のもつ全体性と公共性に敬意 ————— 谷口祥一 404

こらも図書館の自由●

昨今の米国の状況をどう受け止めるべきか ————— 藏所和輝 407

●NEWS ————— 405

告知板 … 407／新聞切抜帳 … 409

●新館紹介 ————— 410

*

*

*

[特集]

子どもの読書活動推進計画と図書館

特集にあたって ————— 図書館雑誌編集委員会 411

子ども読書活動推進計画と児童サービスを考える ————— 鳥 弘 412

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を読む

—自治体における計画策定の意義と学校図書館との連携 ——— 有山裕美子 416

第5次滋賀県子ども読書活動推進計画—県内すべての子どもが、より豊かな

人生を送るために ————— 矢田純子・大藤麻千子 420

第三次横浜市民読書活動推進計画の策定について ————— 今川万理 422

子ども読書活動推進計画の策定への専門職のかかわり—実効性と確実な効果に

つながる計画に向けて ————— 宮澤優子 424

「第三次刈羽村子ども読書活動推進計画」の策定経過と特徴—「生きる力と

豊かな感性 読書で育む かりわっ子」の育成に向けて ——— 田中貴裕 426

*

*

*

IFLA-UNESCO 学校図書館宣言2025

————— 庭井史絵・岩崎れい訳、日本図書館協会 431

霞が関だより●第260回

令和6年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・

電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）—— 文部科学省 428

れふあれんす三題噺●連載その三百二十二／倉敷市立中央図書館の巻

倉敷市立中央図書館のレファレンス事例 ————— 清水紀子 434

IFLA アスタナ大会へのおさそい●②

カザフスタンの首都アスタナの紹介 ————— 野田 仁 436

図書館で実践！SDGs●第7回／宮崎県・新富町図書館

図書館のささやかな行動が届ける SDGs – また来たいと思われる居心地の
良さを目指して ————— 赤木美穂 437

ウチの図書館お宝紹介！●第249回／東京音楽大学付属図書館

フランス近代シャンソンの歴史を探索コレクション－《相良匡俊氏寄贈
シャンソン関連資料》————— 中田麻衣子 440

図書館員のおすすめ本●㊦

明けても暮れても食べて食べて ————— 青谷 忍 442
ぼくたちは ChatGPT をどう使うか ————— 今井紀子 442
旅の効用 ————— 谷口露華 443
スナ・フジタ図鑑 ————— 川並敏文 443

図書館員の本棚●

絵で見る日本の図書館の歴史 ————— 渡邊葉瑠加 444

* * *

●The Library Journal, July 2025

Special feature: Libraries and Promotion Plans for Children's Reading Activities

Considering services for children and promotion plans for children's reading activities (SHIMA Hiroshi) 412

*Reading the Fifth Basic Plan for the Promotion of Children's Reading Activities
— The significance of planning in municipalities and cooperation with school libraries* (ARIYAMA Yumiko) 416

*The Fifth Shiga Prefectural Plan for the Promotion of Children's Reading Activities
— A richer life for every child in the prefecture*
(YADA Jyunko and DAITO Machiko) 420

*Formulation of the Third Plan for the Promotion of Civic Reading Activities in
Yokohama* (IMAGAWA Mari) 422

*Professional Involvement in the Formulation of Plans for the Promotion of
Children's Reading Activities — Creating a practical and reliably effective
plan* (MIYAZAWA Yuko) 424

*Formulation and Features of the Third Plan for the Promotion of Children's
Reading Activities in Kariwa — Fostering in the children of Kariwa the will to
live and a rich sensitivity through reading* (TANAKA Takahiro) 426

●協会通信 ————— 449

常任理事会 449

事務局カレンダー 451

●編集手帳 ————— 452

*「小規模図書館奮戦記」は休載させていただきます。

●図書館雑誌 8月号予告 ————— 452

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2025
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電 話 (03)3523-0811 〈代表〉

直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉

F A X (03)3523-0841 〈代表〉

〈日図協ホームページURL〉

<https://www.jla.or.jp>

〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉

mailmaga@jla.or.jp

*本文は中性紙（冷水抽出 pH8.1）を使用



本のもつ全体性と公共性に敬意

●
谷口祥一

本（書物、図書）を読むという行為のもつ「全体性」に、最近思いを巡らせている。全体性とは、個々の本に向き合うためには自らの信念の体系を一度外して開放状態にならなければならず、それは自らの全体にかかわる行為（決して小手先の行為ではない）との、私なりの表現である。多様な型の読書があることは事実であるが、中には先の表現がしつくりくる読書があるのも事実である。多少なりとも誇張した表現をすれば、自己変容や自己刷新を招く、個人にとって全体性にかかわる体験となる。読書行為論などで精緻に論じられているものかもしれないが、それらに全く不案内な私は勝手な思いを抱いている。

このような体験を可能にしているのは、あるいはそれを求めているのは、本そしてそれを執筆した側が、紛れもなくそれぞれの全体性を賭けて執筆しているからである。当然、その程度や真剣さは事例ごとに異なるが、私の数少ない経験かつ解説書の類いの執筆といえども、一冊九ごとまたはそれに近い分量の原稿は、ある種の全体性を賭して書いているものである。

退職して本を読む時間的余裕が増えたからか、はたまた他者と接する機会が減った分、本と向き合う機会が増えたからか、上記の全体性という思いに至らせる本に最近立て続けに出会っている。こうしたナイーブな思いに言葉を貸してくれる本に、これまた最近出会った。内田樹『図書館には人がいないほうがいい』（アルテスパブリッシング・二〇二四）という、刺激的なタイトルの本である。彼によれば、本は先の読書体験をもたらすものと同時に、「使っても減らない、読んでも価値が減らない」、そして「無限の読解可能性」という公共性を備えたものである。「図書館には人がいない」の真意は、残念ながらここで触れる余裕はないため、彼の著書を手にとっていたきたい。仕事や労働の多くが断片化して、個人の全体性を感じにくい状況下にあって、読書は（もちろん人・時・場所に依ってではあるが）今もって全体性を要求される貴重な機会の一つであろう。本のもつ全体性と公共性に改めて敬意を表したい。もちろん、図書館にも。

（たにぐち しょういち／慶應義塾大学名誉教授）

NEWS

▶ 図書館災害対策委員会、能登半島地震被災地における第3回図書館現地調査を実施

図書館災害対策委員会では、4月22日(火)能登半島地震で被災した図書館の3回目の現地調査を行った。以下の状況となっている。

輪島市立図書館：2024年6月、8月に引き続き3回目の訪問。市内の商業施設ワイプラザの空き店舗に2024年12月21日、開架図書約45,000冊の仮設図書館としてオープンした。朝市も同じ敷地内の建物で再開、詳しくは地元紙で確認できる。仮設図書館の周辺には、仮設住宅があり、見守りやコミュニティの再生に役立っているという。

穴水町立図書館：2024年8月に引き続き2回目の訪問。2024年7月10日に部分開館、その後2025年3月25日、震災前の状態に復旧して開館。職員の確保が課題であったが、司書有資格者の採用が難しい、図書館活動の充実が期待できる。

2館とも日本図書館協会の「被災した図書館等への助成」については滞りなく実施され、輪島市と穴水町の館長から、これまでの支援について皆様に感謝を伝えていただきたい旨の言葉を託された。

震災から1年4か月が経過し、被災状況の調査だけでなく、復旧復興の仕事、利用者・住民との関係、まちづくりのことなどを聞くことができた。傾聴することの大切さを感じる訪問であった。

今回の調査委員は、加藤孔敬、津村秀夫、西村彩枝子の委員会委員と石川県立図書館職員の計4名。

参考 HP：図書館災害対策委員会

<https://www.jla.or.jp/tabid/600/Default.aspx>

▶ 第41回日本図書館協会建築賞を決定

日本図書館協会は、以下の図書館に、第41回日本図書館協会建築賞を授与することを決定しました。

学習院大学図書館（東京都）

選考経過と選評は『図書館雑誌』8月号にて公表します。

また、8月号巻頭綴じ込みに第42回日本図書館協会建築賞の応募要項を掲載します。全国の図書館からの応募をご検討いただくとともに、優れた事例をご存知の方がおられましたら、推薦いただけますようお願いいたします。

日本図書館協会 HP > お知らせ > 第41回日本図書館協会図書館建築賞を決定しました（2025/6/2）

▶ 文部科学省、令和6年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」の報告書を公開

文部科学省は、令和6年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究について、「令和6年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（令和7年3月）」を公開した。地方公共団体及び図書館・学校図書館における電子図書館の導入状況やその活用状況等を調査し、まとめたものである。

併せて、「令和6年度 子供の読書活動の推進等に関する調査研究（図書館資料のメール送信等サービスのための実証的調査研究）（令和7年3月）」（図書館資料のメール送信等サービスの円滑な実施に向けて、公

立図書館の事務処理負担を軽減するために作成した「手引書」）を最新の情報に更新している。本誌 p.428-430 も参照。

文部科学省： https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/kodomoo/index.html

▶ 経済産業省「書店活性化プラン」を公表

経済産業省は、文化創造基盤としての「書店」の重要性から、2024年3月に「書店振興プロジェクトチーム」を立ち上げ、2025年1月に「関係者から指摘された書店活性化のための課題」を公表し、パブリックコメントを実施した。この結果を踏まえ、「書店活性化の課題」を公表し、政府が取り組む施策を「書店活性化プラン」として公表した。

経済産業省「書店活性化プランを公表します」： <https://www.meti.go.jp/press/2025/06/20250610004/20250610004.html>

『書店活性化プラン』： https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/PDF/syotenplan.pdf

▶ 経済産業省「令和6年度アクセシブルな電子書籍等の拡大等に関する調査」の報告書を公開

経済産業省では、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）で求められている視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の製作及び販売等の促進等についての検討を行い、ガイドブック骨子案としてまとめた。この骨子案を元に、ガイドブックが策定される。

令和6年度コンテンツ海外展開促進事業（アクセシブルな電子書籍市

場等の拡大等に関する調査)【報告書】：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/downloadfiles/report/R06fy_houkokusyo.pdf

アクセシブルな電子書籍制作のためのガイドブック骨子案：https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/contents/downloadfiles/report/R06fy_guidebook-kossian.pdf

▶災害等により被災した図書館等への助成(2025年度)について

日本図書館協会は、災害及び事故等で被災した図書館の復旧、復興を支援するため、本法人に寄せられた寄附等による助成を希望する図書館を、以下の通り募集します。

応募資格：原則として2024年1月以降の災害(能登半島地震など)及び事故並びに東日本大震災で被災した図書館で、復旧、復興に取り組んでいる公共図書館、大学図書館(短期大学・高等専門学校図書館を含む)、学校図書館、専門図書館、公民館図書室等。

助成額：一施設当たり20万円を基本とし、最大50万円を限度に助成。
申請方法：本助成を希望する図書館から、直接日本図書館協会にお申し込みください。

締切：9月19日(金)

問合先：日本図書館協会 図書館災害対策委員会(担当：磯田) E-mail: saigai@jla.or.jp ☎03-3523-0811

※募集要項、申請書は、日本図書館協会ウェブサイト「災害等により被災した図書館等への助成」ページよりダウンロードしてください。

▶図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標」の録画配信開始

3月15日に日本図書館協会研修室で開催した図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標—その成立過程と歩み、活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方」講師：塩見昇日本図書館協会顧問・元理事長の録画配信を開始した。以下ホームページに当日配付資料と併せて掲載している。

図書館政策企画委員会：<https://www.jla.or.jp/committees/seisaku/tabid/279/Default.aspx>

日本図書館協会>図書館政策企画委員会>開催行事>図書館政策セミナー「公立図書館の任務と目標—その成立過程と歩み、活用のされ方、今後の維持・改訂のあり方」

▶文字・活字文化推進機構「読書バリアフリー体験セット」無料貸し出し実施

文字・活字文化推進機構では、バリアフリー図書(大きな文字の本、点字つきさわる絵本、LLブック、多言語電子絵本、日本語多読本等)を20点以上取りそろえた「読書バリアフリー体験セット」2025年度分貸し出しの受付を開始した。

2024年度には、公共図書館、学校図書館等約250館への貸し出しを実施し、バリアフリー図書について「知る」「体験する」きっかけになると好評を得ているとのことである。

対象：全国の公共図書館、学校図書館

貸出費用：無料(お届け、ご返却送料とも)

期間：最長29日間

詳細：<https://www.mojikatsuji.or.jp>

/news/2025/04/01/9510/

2025年度第1回代議員総会開催

2025年6月12日(木)に、日本図書館協会2025年度通算第1回(定時第1回)代議員総会が開催され、2025-2026年度理事・監事が次のとおり選出された(以下、敬称略)。

業務執行権を有する理事：植松貞夫、植村八潮、岡部幸祐、杉本重雄、鈴木直人、曾木聡子、角田裕之、成瀬雅人

理事A：平形ひろみ、山本昭和、巽照子、植田佳宏、山口真也

理事B：森いづみ、斎藤未夏、久野高志、高橋恵美子、深水浩司、大谷康晴、松井俊、佐藤康之(大学図書館部会推薦補欠候補者)。

監事：津田顕一郎、中山勝文、松本香

また、代議員総会に引き続き開催された定時第2回理事会で、互選により、植松理事長が理事長に選出された。植松理事長から、副理事長、専務理事、常務理事の推薦が行われ、以下のとおり承認された。

副理事長：角田裕之、専務理事兼事務局長：岡部幸祐、専務理事：曾木聡子、常務理事：植村八潮、杉本重雄、鈴木直人、成瀬雅人

代議員総会では、2024年度の決算が承認されたほか、2024年度の事業報告、部会・委員会のありかた検討委員会の設置についておよび第111回全国図書館大会愛媛大会開催の報告も行われた。

◆◆ NEWS ◆◆

▶ 告 知 板 ◀

●ひと

<訃報>

●中山司朗（なかやま しろう）氏

2025年5月29日逝去、享年62歳。

2008年に弁護士登録、東京弁護士会所属弁護士として活動を開始された。

日本図書館協会監事を2015年6月から5期10年務められ、公益法人化直後の時期から、協会のコンプライアンス・ガバナンス体制整備に尽力された。

●つどい

■図書館基礎講座2025 in 関西

雇用のかたちや仕事の内容、老若男女を問わず、図書館で働く人みんなのための講座です。図書館の理念や社会的役割など、公共図書館の現場に役立つ基礎知識を学びます。

主催：日本図書館協会図書館基礎講座関西地区実行委員会

日時：9月8日（月）・10月6日（月）
10:00-16:40

会場：豊中市立岡町図書館（阪急宝塚線「岡町駅」下車徒歩4分）

内容：9月8日＝1（10:00-12:00）

図書館の基礎（相宗大督*：大阪市立平野図書館）、2（13:00-15:00）出版流通と資料選択（竹田芳

則*：奈良大学）、特別講座1（15:10-16:40）豊中市立図書館のこれまでとこれから（仮）（西口光夫：豊中市立岡町図書館長）／10月6

日＝3（10:00-12:00）図書館サービスの動向（井辺裕二*：和歌山

県立図書館）、4（13:00-15:00）図書館の自由（天谷真彦*：守山市立図書館、日本図書館協会図書館の自由委員会）、特別講座2（15:10-16:40）できることからやってみよう！障がい者サービス（佐野

真奈美：吹田市立山田駅前図書館長）*は日本図書館協会認定司書

こらむ
図書館の
自由昨今の米国の状況を
どう受け止めるべきか

蔵所和輝

ここ最近、米国から戸惑いを感じるニュースを多く目にする。2025年5月9日、米国議会図書館の館長カーラ・ヘイデン氏がホワイトハウス報道官の記者会見で解任されたことが明らかになった。ホワイトハウスは、多様性・公平性・包括性（DEI）を推進する「懸念すべき」プログラムを実施し、「児童向けとしては不適切な書籍を議会図書館に設置した」とヘイデン氏を批判しているが、米国議会図書館が納本図書館として国内刊行された著作物を網羅的に収集することは制度上当然のことであり、ヘイデン氏が恣意的に特定の書籍を収集・提供させたかのような言説は理屈が通らないように思える。

ヘイデン氏解任騒動以外にも、第2次トランプ政権の発足直後から、気候変動やDEIをはじめとする政権の意に沿わない政府機関のWEBページが大量に削除されていると報じられてきた。DEIの推進や学生によるデモ活動等をやり玉に挙げた、トランプ政権によるハーバード大学への助成金凍結や留学生受け入れ資格停止の問題も連日紙面を賑わしている。

米国民の政治選択の結果は尊重されるべきだが、政治的意思が入り込むことに本来慎重になるべき知的自由の領域にも、政権の意向が無遠慮に反映されすぎているように感じる。民主制の基盤を支える情報や言論の多様性を確保する仕組みが、時の政権の都合で蝕まれるようなことはあってはならない。

人種差別の問題を抱えつつも、言論の多様性を手厚く保障してきた米国は、日本の図書館界や知的自由の議論において重要な参照先であり続けてきた。これまでの自国の歩みを否定するような、昨今の米国の動向には今後も注意が必要だが、これを他人事として受け止めるべきではないだろう。情報や言論の多様性を担保する図書館界に籍を置く者として、市民に図書館の存在意義を発信できているか、専門職としての信用を市民から勝ち得ているか等を米国の混乱を横目に自問自答し続けていくことが肝要だと感じる。

（くらしよ かずき：JLA 図書館の自由委員会、国立国会図書館）

県立図書館）、4（13:00-15:00）

図書館の自由（天谷真彦*：守山市立図書館、日本図書館協会図書館の自由委員会）、特別講座2（15:10-16:40）できることからやってみよう！障がい者サービス（佐野

真奈美：吹田市立山田駅前図書館長）*は日本図書館協会認定司書

資料費：1科目500円（税込、特別講座は無料）

定員：各日30名（先着順）

申込方法：1 名前，2 所属，3 電話番号（当日連絡可能なもの），4 受講希望科目を明記の上，E メールで下記まで

申込先：E-mail：jlakiso@gmail.com
問合先：日本図書館協会 星川・秦
☎03-3523-0816

※最新情報はこちらをご覧ください。

<https://www.facebook.com/jlakisookoza/>

■日本図書館協会非正規雇用職員セミナー「見えてきた“現場のリアル”―学校図書館と非正規雇用をめぐる課題―」

学校図書館では，低賃金，短時間勤務，雇い止めなどの劣悪な待遇で雇用されている非正規雇用職員が多く働いています。2024年度，このような状況を調査した報告書が，文部科学省と日本図書館協会から相次ぎ公表されました。今回は，これらの報告書を基に，学校図書館における司書の配置などが抱える課題について考えます。みなさんと情報を共有していきましょう。

非正規雇用職員で学校図書館に勤務している方はもちろん，他の職種で非正規雇用職員のみなさんや会計年度任用職員制度に関心のある方も，ぜひご参加ください。

主催：日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会 九州地区非正規雇用職員セミナー実行委員会

共催：学校図書館問題研究会

日時：9 月23日（火・祝）13:00～16:00

場所：福岡県立図書館 地下1 階レクチャールーム

内容：(1) 報告「学校司書配置の課題とは？各種調査の結果から」（高

橋恵美子：日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会，学校図書館部会選出理事），(2)九州各地からの事例報告と情報交換・交流資料費：500円

申込先：<https://forms.gle/7a4JU3JSakuSTpUs7>から申し込みフォームにて

問合先：日本図書館協会 星川 ☎03-3523-0816 E-mail：kikaku@jla.or.jp

■展覧会「戦後80年 壺井栄『二十四の瞳』～図書館情報学の世界から～」

戦後日本において，戦争と平和を見つめる文学作品として，親から孫の3 世代にわたり読み継がれてきた壺井栄（1899-1967）の小説『二十四の瞳』（1952）を，図書館情報学の視点で収集された網羅的コレクションによって，多角的に紹介します。本展では，1 直筆原稿（複製），2 作品の初出掲載雑誌，3 初版本から各種の単行本・全集・児童書，4 研究書・研究論文，5 映画化・テレビ番組化された映像資料，6 映像資料の脚本・シナリオ・スチール写真，7 海外で翻訳出版された図書，8 『二十四の瞳』に関する観光グッズ等の多種多様な資料を一堂に展示します。

主催：軽井沢タリアセン／軽井沢高原文庫

後援：軽井沢町教育委員会

協力：岩波書店，KADOKAWA，講談社，樹村房，新潮社

企画・資料協力：大庭一郎（筑波大学図書館情報メディア系）

会期：6 月28日（土）～8 月31日（日）9:00-17:00（会期中無休）

会場：登録有形文化財 旧朝吹山荘

「睡鳩荘」2 階 軽井沢タリアセン内

料金：旧朝吹山荘「睡鳩荘」入館料＝大人200円・中学生以下無料（軽井沢タリアセン入園料＝大人900円・小中学生400円が別途必要）

問合先：軽井沢タリアセン／軽井沢高原文庫 ☎0267-46-6161

関連 URL：<http://kogenbunko.jp/event/?p=1961>

●その他

◆『公共図書館部会通信』No.21発行 同通信No.21では次の記事を掲載しています。

1. 公共図書館部会が推薦する日本図書館協会代議員や理事と公共図書館部会の幹事・部会長等について

主な内容は，(1)代議員推薦の大きな変更点，(2)協会理事の推薦について，(3)部会幹事について，(4)部会長・副部会長の選出について，(5)事務局長及び事務局について等，部会規程を参照して紹介しています。

2. BooksPROの利用について

BooksPROは日本出版インフラセンター（略称JPO）が運営する図書館と出版社をつなぐポータルサイトです。『これから出る本』で近刊情報を提供していましたが，その電子版ともいえるもので，それに『日本書籍総目録』の情報があわせて検索できます。300万点を超える図書等のデータとともにこれから出る図書の情報が出版社から入力され提供されています。図書の内容紹介も確認でき，発売予定日カレンダーでいつどんな本が出るかわかり，雑誌の情報も内容紹介や付録情報もわかります。

新聞切抜帳

●全国

- ▶[学校]図書館議[員]連[盟]会長に
松野[博一]氏 (読売4/23)
- ▶図書館 本購入は定価で 街の書店と取引促す 出版4団体[日本書籍出版協会, 日本雑誌協会, 日本出版取次協会, 日本書店商業組合連合会]要求へ (読売4/24)
- ▶書店減 危機感を共有 活字文化議[員]連[盟]など合同総会 [学校図書館議員連盟] / [スキャナー]書店再興 国・地方動く 図書館との連携注目 本社・講談社提言後 256町村「[書店・図書館]両方なし」活字文化の基盤 協議会設置 図書カード配布 学校司書「イチオシ本」読書推進フェア定着 埼玉[県]高校図書館学校司書有志 (読売4/25)

●関東

- ▶本の検索・予約 ラインで 町田市立図書館 AIがおすすめ (読売<多摩>4/5)
- ▶新中央図書館 用途幅広く [東京都教[育]委[員]会] 移転へ基本構想 (読売<多摩>4/12)
- ▶やなせ[たかし]さん故郷 紹介展示 [品川区立]品川図書館 高知[県]関連本など140点 (読売<多摩>5/13)
- ▶八王子[市]の複合施設「桑都の杜」[八王子医療]刑務所跡地 市が愛称発表 [図書館など] (読売<多摩>5/22)

●甲信越・北陸

- ▶[峡中]英語の絵本読み聞かせ 昭和町立図書館 20日からおはなし会 子ども 親しむ機会に [山梨県] (山梨日日4/5)
- ▶[峡中]昭和町立図書館 [開館35周年] 記念マスコット決定 2種類 [「プーライちゃん」「本のむしくん」] 催し周知に活用 [山梨県] (山梨日日5/21)
- ▶[峡中]子どもの読書活動充実 [山梨県]昭和[町]・げんき夢こども園 文[部]科[学]相表彰 児童が朗読 園児と交流 (山梨日日5/27)
- ▶[伊那]レトロで懐かしい魅力を紹介 [伊那市立]伊那図書館 テーマブック「昭和100年」(長野日報4/5)
- ▶種類増やし本年度も継続 「図書館でゲームしよう！」[箕輪町図書館 長野県] (みのわ4/16)
- ▶外来植物の駆除学ぼう 松本[市] 26日に中央図書館で講座 (市民タイムス4/19)
- ▶図書館にヤギがやってくる [市立]大町[図書館] 大型連休5月6日人気催し (大糸タイムス4/24)
- ▶全長最大4メートル 巨大こいのぼり おみ図書館 [長野県麻績村] (市民タイムス5/8)
- ▶1978年はどうな年? 「本のヒットスタジオ」開設 南箕輪村図書館 関連の読書会きょう開催 [「本のヒットスタジオ1978年」 長野県] (みのわ5/14)

●東海

- ▶国の交付金減で 新県立図書館、計画見直しへ 静岡県 (自治日報6/2)

●九州・沖縄

- ▶多種情報集約「やめマップ」[八女]市が専門サイトのサービス開始 移動図書館 商品券利用店 投票所… (西日本4/7)
- ▶筑後市に児童書贈る クロレラ工業「豊かな心育てて」 (読売4/11)
- ▶筑後市立図書館 絵本大賞は? [「あなたが選ぶ絵本大賞 in ちくご」 3部門[「赤ちゃん絵本」「絵本」「大人の絵本」]で30冊の候補作 投票を きょうから実施 来館増期待 (読売4/26, 関連4紙)]
- ▶全盲男児との交流が原点 人の縁紡ぐ絵本図書館[「みんなのえほん図書館」] 元幼稚園長, 私財投じ柳川[市]に (西日本5/1)

今月も石井一郎様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。

全国の新聞切抜を募集しています！
図書館関係の新聞記事を、地域を問わず全国から募集しております。
媒体名および掲載日がわかる形で送ってください。

送り先：〒104-0033
東京都中央区新川1-11-14
公益社団法人日本図書館協会
新聞切抜帳係

なお、お寄せいただきました切り抜き記事は、メールマガジン等でもご紹介させていただくことがありますのでご了承ください。



新館紹介



こうとうく ありあけ

■江東区立有明こども図書館 (東京)

開館日 2024年3月17日

延床面積 591㎡

〒135-0063 江東区有明2-3-5 有明スポーツセンター7階

☎03-3520-1146

▶有明スポーツセンター7階レストラン跡地を改修し、区立豊洲図書館の分館として新規開設。こどもの年代に合わせた読書スペースと用途に応じた学習スペース、絵本コーナーがあります。



おやまし ちゅうおう おおや

■小山市立中央図書館大谷分館 (栃木)

開館日 2024年5月1日

延床面積 152㎡

設計 株式会社OGO

〒323-0813 小山市横倉499番地6 (小山市大谷市民交流センター「あいとぴあ」内) ☎0285-28-9215

▶大谷地区のコミュニティ活動の拠点として整備された複合施設、大谷市民交流センター (愛称「あいとぴあ」) 内に開館しました。一般書・児童書・地域資料などを備えた地域の身近な図書館です。 (木村香保里)



あおやまがくいん

■青山学院大学図書館本館 (東京)

開館日 2024年4月2日

延床面積 10,189㎡

設計 清水建設株式会社

〒150-8366 渋谷区渋谷4-4-25

☎03-3499-1402

▶青山学院創立150周年記念事業として新築されました。「利用者とともに進化する図書館」をコンセプトに、自動書庫セルフブース設置など新しい取り組みを進めています。 (澤井利恵子)



なかつし やばけい

■中津市立耶馬溪図書館 (大分)

開館日 2024年10月2日

延床面積 144㎡

設計 栢田設計一級建築士事務所

〒871-0405 中津市耶馬溪町大字柿坂138番地1 (耶馬溪コミュニティセンター内) ☎0979-54-2828

▶耶馬溪コミュニティセンター内に移転オープンしました。閲覧カウンターからは、桜や紅葉、奇岩など四季折々の風景が眺められ、リラックスして読書を楽しむことができます。 (野畑真佐美)

特集★子どもの読書活動推進計画と図書館

特集にあたって

図書館雑誌編集委員会

今回は、「子どもの読書活動推進計画と図書館」を取り上げます。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（2001（平成13）年、以下「推進法」）において、自治体は国の計画等を基本とし、当該自治体における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」（以下「計画」）を策定するよう努めなければならないと規定されています。

令和5（2023）年3月に国が第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定してから2年が経過しました。自治体においても、計画の改定が進んでいます。

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要があります。地域における中心的な担い手として、図書館が果たす役割はますます大きくなっています。図書館は自治体の読書施策と密接に関連していますが、皆さんの自治体の計画には、図書館はどのように記述されているのでしょうか。

本特集では、国や自治体の計画と図書館についての解説記事と、国の第五次計画策定後に計画を改定した自治体を中心に事例を寄稿いただきました。

島弘氏、有山裕美子氏からは、国の第五次計画について、特に四つの基本的方針への理解を深めるような解説、公共図書館と学校図書館との連携や、取り組みについての提案をいただきました。事例としては、自治体規模の異なる滋賀県、横浜市、伊勢市、刈羽村から寄稿いただきました。今後の計画の策定や、図書館の取り組みを考える一助となることを願っています。

計画の策定後は、実行することが重要です。島弘氏は、計画の重要性和限界について述べつつ、計画の策定が図書館事業の具体化（予算化）の大きなルートであることに言及しています。伊勢市の事例からは、計画の実効性について示唆が得られるでしょう。

有山裕美子氏は、国の第五次計画では、読書という行為を幅広くとらえていることに触れられました。今号では「読書とは何か」についての議論は取り上げられませんでした。読書材が多様化する中、読書の捉え方を整理することが必要です。

ここで質問です。「時刻表は読書の対象でしょうか？」

これは福井県の計画策定に関連して開催した「未来をつくる読書」と題した一般対象のトークイベントでの話者から参加者への投げかけです。

「読書とは何か」に、図書館員は自分なりの答えを持ちながら、考え続けたいものです。

改めて…。「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と推進法に掲げられています。

すべての子どもたちが「読書」に出会う環境をつくり、「人生をより深く生きる力」につながるよう、図書館に関わる多くの皆さんと考える機会になれば嬉しく思います。

（文責・鷺山香織^{わしやまかおり}：本誌編集委員、福井県立図書館）

子ども読書活動推進計画と児童サービスを考える

島 弘

はじめに

私は東京都福生市の図書館に勤務していたとき「福生市子ども読書活動推進計画」や「福生市立図書館基本計画」の策定を行い、市役所で8年ほど環境系の仕事をしたときには、市の環境基本計画などの策定に携わったことがある。退職後は西東京市の子ども読書活動推進計画策定懇談会にも参加させていただいた。

国は第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（2023年3月）（以下、基本計画）を策定するため、2022年に「令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議」（以下、有識者会議）を開催した。私はその会議に参加させていただき、いろいろな意見に接することができた。これらの計画策定を通して思うのは、計画の重要性和限界である。本稿では、地方自治体が策定する子ども読書活動推進計画（以下、推進計画）と児童サービスについて考えてみたい。

1. 有識者会議での議論

基本計画では、四つの基本的方針が提示された。これらについて有識者会議での議論を個人の感想として報告したい。

1.1 不読率の低減

一つは不読率¹⁾である。特に高校生の不読率が高い状態が続いている。この不読率の低減には名案がでてこない。2018年策定の第四次基本計画では、乳幼児期から中学生までの読書習慣の形成を促すことが大切であると位置づけた。このことが遠回りにみえても一番の近道なのだろう。有識者会議でも絵本の読み聞かせの影響が大きいとの研究成果が報告された²⁾。

不読率は、全国学校図書館協議会（以下、SLA）の全国調査の結果である。調査では、読書の範囲のうち、教科書、学習参考書、マンガ、雑誌やふろくを除くとしている。このことは、読書をどう捉えるのかに関わることである。SLAの範囲設定についてではないが、読書の再定義が必要であろうとの意見もあった³⁾。読書の範囲をどうするか、議論する必要があるのだと思う。

1.2 多様な子どもたちの読書機会の確保

第四次基本計画のあと、翌2019年に読書バリアフリー法公布、2020年には読書バリアフリー基本計画が策定された。それらを前提に第五次基本計画では、多様な子どもたちの読書機会の確保が位置づけられた。委員からは「今回、多様な子供たち、子供たちの多様性に着目をして議論を進めることができたことは、大きな成果」と評価された⁴⁾。

1.3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

有識者会議では、デジタル化の推進、特に電子書籍等をどのように考えるかの議論が第1回から最終第6回まで繰り返された。

GIGAスクール構想やDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めるため、電子書籍やデータベースの導入を検討すべきという意見や、読書バリアフリーの観点からデジタル媒体の必要性を述べる意見があった。

一方、紙の本の「もの」としての特徴は、五感を通して内容理解につながることで、特に乳幼児から小学生は、紙の本で読書することの大切さが語られた。電子機器の過剰使用による健康や脳への影響を危惧する意見もあった。有識者会議のなかで最も考え方の違いがでたテーマであった。

表. 人口段階別図書館数と自治体数

	1万人未満	1万人以上 3万人未満	3万人以上	計		
図書館設置町村数	217	267	63	547 (A)	図書館設置自治体数 (A + B)	1,355
町村数	528	334	64	926 (C)	自治体数 (C + D)	1,741

	3万人未満	3万人以上 5万人未満	5万人以上 10万人未満	10万人以上 20万人未満	20万人以上 30万人未満	30万人以上	政令市指定 都市**	特別区	計
図書館設置市(区)数	116	177	234	147	39	52	20	23	808 (B)
市(区)数	123	177	234	147	40	71	0	23	815 (D)

* 図書館数は『日本の図書館 統計と名簿 2024』『市区町村立図書館人口段階別集計』より蔵書冊数を回答した図書館数を採用
自治体数は『全国市町村要覧 令和6年度』(第一法規 2024年)「都道府県・人口段階別市区町村数」を参照。
** 自治体数のうち政令指定都市の市(区)数は、人口段階別に含まれているため「0」。そのため参考のための数と理解していただきたい。

1.4 子どもの視点に立った読書活動の推進

ここでは、子どもが好きな本を選択するなど、子どもの視点に立った読書活動が示された。

この考え方は子どもの権利条約以降、子どもに対する基本的な考え方である。この項での発言ではないが、ナビゲートする周囲の大人の働きかけや支援が必要であるとの意見⁵⁾や、策定のときには、子どもたちも参加し、子どもも推進者になることを考えてよい⁶⁾、との意見があった。

ここまでは、四つの基本的方針についての議論を紹介した。このほかにも職員のこと、財政支援のことなど重要な意見が交わされた。

2. 計画策定を考える前に

基本計画は、国の政策を前提にしているとともに、各委員の意見を取り入れている。そのため内容の幅は広い。自治体は個々に規模、歴史、地理、文化などが違う。それらのことを認識して計画づくりをする必要がある。

そこで図書館設置が人口段階別にどのように分布しているかを作表した。参考に人口階層別の自治体数を2段目に表記した。気づくのは3万人未満の町村の図書館設置が少ないということ。子どもの読書活動の推進には、学校図書館と公共図書館が大きな柱である。学校図書館はあっても公共図書館が未設置の自治体では、その取り組みは難しくなるだろう。

二つめは、10万人未満の人口をもつ図書館設置自治体数を合算すると、1,074自治体で全体の79.3%を占める。同じように5万人未満でも840自治体で全体の62%を占めている。公共図書館とくくっても図書館を運営する自治体の人口規模が違う。行

政計画を策定するとき、他市との違いを認識し、自らつくり上げていくことが肝要だろう。

3. 推進計画策定で大切と思うこと

3.1 「読書の意義」を共有する

子どもの読書活動の推進に関する法律では、第2条基本理念で読書の大切さを謳っている。社会の情報化が進むなか、読書する力がより重要になっている。有識者会議でも、なぜ読書推進をするのか、大人たち、行政も含めて読書の意義を理解しないと進まないだろうとの発言があった⁷⁾。自治体内で子どもが読書することの意義を共有するよう努力する必要がある。

読書活動を推進する上で中心になるのは、学校図書館と公共図書館である。以下、公共図書館を中心に考えてみたい。

3.2 館内で児童サービスをどう位置づけるか

各図書館では、児童サービスをどのように位置づけているだろうか。

日本図書館協会児童青少年委員会では、児童サービスを公共図書館の基盤であると考えている⁸⁾。①子ども時代の読書は、生涯にわたる読書の基盤をつくるということ、②子ども時代からの図書館利用は、その後の図書館利用へもつながるということ、③読書の意義や図書館の役割を児童サービスを通して広く市民に知らせることができること、などの理由を挙げている。児童を特定集団としてみるのではなく、公共図書館サービスの基盤に置くことが必要である。

3.3 来館する子どもへのサービス

子どもの生活行動は変化している。それは大人の生活行動が変わったからである。女性の年齢階

級別労働力率の35～39歳をみると、2013年69.6%が2023年80.1%に増加している⁹⁾。10年で10%以上の増加である。子育て支援としての保育園などの充実、学齢前の育児を変えている。小学校に入学しても余裕教室等を活用した放課後子供教室、以前からあった放課後児童クラブ（学童保育）などの整備が進んでいる。保護者は子どもの安全安心を願い、それらの施設を活用する。それに塾や習い事が加わる。これらの結果、平日、図書館に行く選択肢は少なくなり、小学生を対象とした平日の行事参加者は少なくなる。一方、子どもの利用は土・日曜日に多くなる。

私は1976年に図書館員になり、2014年に退職した。反省を込めて思うのは、子どもと図書館員との距離が遠くなったのではないか。図書館は大型化し、ワンフロアでワンカウンターが多くなった。自動貸出機も随分と増えている。

一人ひとりの子どもにその子に合った本を手渡すためには、子どもと同じ目線で、子どもとの信頼関係を培っていく。子どもと図書館員の距離を近くする努力が必要ではないか。今、図書館によっては、それがなかなかできない場合がある。

できないのなら、たとえば、フロアワークの充実や1回だけで終わるイベントとは違った子どもクラブや読書会、ビブリオバトル、子ども司書など、子どもと図書館員の距離を縮める企画、活動がより大事になっていくように思う。

3.4 他機関との連携・協力

<学校図書館支援>

図書館は他の行政機関や住民との連携・協力を進めることが大切である。特に学校図書館との連携が重要になる。2024年度の学校図書館の平均蔵書冊数は、小学校9,898冊、中学校は1万3,264冊である¹⁰⁾。表中、一番自治体数が多かった人口5万人以上10万人未満の図書館では、平均蔵書冊数が30万5,000冊である¹¹⁾。この資源を一つの自治体の中で有効に活用する必要がある。大規模な自治体では、学校図書館支援センターを教育委員会に設置する所もあるが、先に記したように人口10万人未満の自治体が79.3%を占めていることを考えると、公共図書館の充実を図り、学校図書館支援センターの役割を制度として明確にする方が現実的

である。

<電子書籍サービスでの協力>

電子書籍サービスを導入している図書館は、591自治体（33.1%）である¹²⁾。2022年8月2日に文部科学省地域学習推進課他が自治体等に発した事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」が公共図書館の電子書籍導入にインパクトを与えている。根本彰氏はこのことを文部科学省による「『地域学校＝公立図書館構想』を進めようとする含意を読み取れる」¹³⁾という。

図書による学校支援と同じように、電子書籍も学校支援と考えることができる。公共図書館に電子書籍サービスを導入し、児童・生徒にIDを配付する方法は、電子書籍の利用を促進する。学校側もGIGAスクール構想の具体化と受け取るだろう。

IDを配付するということは、学校教育のなかに電子書籍を取り入れるということである。発達段階との関係をどう整理するのか、内容の理解は大丈夫か、提供するコンテンツの検討も両者で協議する必要はないだろうか。また、維持経費の確保も気になるところである。

<その他の機関との連携>

学校図書館だけでなく、他の機関との連携も大切になる。2019年、東京大学発達保育実践政策学センター（Cedep）等が、全国の保育園・幼稚園の読書環境を調査した¹⁴⁾。この調査を受け、秋田喜代美氏は、保育所・幼稚園の蔵書は、「これだけ差があっていいのか」と思うほど蔵書冊数に違いがあるということ、「悲観的なことだけでなく、その少ない園が地域の図書館からの団体貸出しを有効に活用することによって、その園のリソースがなくても、連携によって子どもたちに本を手渡すことができている」と述べている¹⁵⁾。

滋賀県草津市立図書館では、乳幼児サービスだけでブックスタート事業など八つの事業に取り組んでいる。うち半数は、市役所内の他の部署との連携・協力である¹⁶⁾。これらが可能になるのは、同じ自治体職員が同じビジョンを持って取り組むことができているからである。

3.5 「読書の大切さ」を発信する

推進計画では、「読書の大切さ」を発信することが大きな柱になろう。読み聞かせや図書館の利用、身近な子ども施設での読書などをいろいろな機会を通じて発信する。近年、発達心理、認知科学、言語脳科学などの分野では、子どもの読書についての研究が進んでいる。それらの知見を参考にし、図書館は他の関係部署と連携を取りながら「読書の大切さ」を伝えていくことが必要だ。

3.6 人材の確保・研修と資料費の充実

児童サービスを充実するためには、児童サービスを学んだ職員の採用、そして職場内での研修が必要である。都道府県の推進計画では、圏内の職員研修が大きな柱になると思う。

また、他機関との連携・協力を含め、資料費の確保は欠かせない要素になる。

4. 推進計画の重要性和限界

一般的に自治体は、基本構想、基本計画、実施計画で動いている。また、国は自治体に分野別計画を求めている。推進計画もその一つである。推進計画で検討された事業のうち、図書館事業などは、実施計画に反映されることで予算化の道が開けていく。推進計画は、事業の具体化に向けた大きなルートになる。

ここで見てくるのは、「予算」と「人」という限界である。基本計画では「国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置等を講ずるよう努める」(p.11)としている。各自治体ではどうだろうか。予算や人の手当てがなされればよいが、そうでない場合、図書館は、事業の再構築を図り、知恵を出し合いながら事業を進めることになる。

策定プロセスでは、市民参加も大事だと思う。基本計画には家庭の取り組みの促進やボランティア活動の充実なども盛り込まれている。推進計画を策定するプロセスに市民参加を積極的に取り入れているのだろうか。

さいごに

推進計画といっても都道府県、政令指定都市、町村と随分と違う。本稿は誌面の都合で「小・中」

の自治体をイメージしているが、それでも違いが大きく、一概に論じることは難しい。それぞれの自治体は、最適な計画づくりが求められている。

児童サービスの展開は、乳児、幼児、小学生、中学生・ヤングアダルト世代というように発達に沿っためりはりの利いた館内サービスと、他機関等との連携・協力事業を組み合わせで進んでいく。それらの活動は、子どもの成長とともに、まじづくりに貢献するだろう。課題は多いが無理をせず、諦めずに具体化していく必要がある。

注

- 1) 「不読率」は、全国学校図書館協議会「学校読書調査」で「5月1か月間に読んだ本が0冊」の児童生徒の割合
- 2) 濱田秀行「令和4年度子供の読書活動推進に関する有識者会議」第4回議事録
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/045/
 (以下、有識者会議議事録の引用は同じURLである。) [引用日: 2025-5-2]
- 3) 第4回有識者会議議事録: 野末俊比古
- 4) 第6回有識者会議議事録: 野口武悟
- 5) 第5回有識者会議議事録: 堀川照代
- 6) 第6回有識者会議議事録: 秋田喜代美
- 7) 第1回有識者会議議事録: 堀川照代
- 8) 日本図書館協会児童青少年委員会「日本図書館協会図書館情報学教育部会「大学において履修すべき図書館に関する科目」(案)に対する児童青少年委員会の意見」
<https://www.jla.or.jp/committees/jidou/tabid/275/Default.aspx> [引用日: 2025-5-2]
- 9) 厚生労働省「令和5年版働く女性の実情」p.3
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/23-01.pdf> [引用日: 2025-5-2]
- 10) 「学校図書館調査の結果」全国学校図書館協議会
<https://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html>
 [引用日: 2025-5-2]
- 11) 「市区町村立図書館人口段階別集計」『日本の図書館 統計と名簿 2024』日本図書館協会 2025 p.26-27を基に集計
- 12) 「公共図書館 電子図書館(電子書籍サービス)導入図書館 2025年4月1日集計」電子出版制作・流通協議会
https://aebis.or.jp/archives/001/202504/Electronic_Library_20250401.pdf [引用日: 2025-5-2]
- 13) 根本彰「GIGA スクール構想と学校図書館政策」『図書館雑誌』Vol.116, No.12 2022年12月
- 14) 高橋翠「全国保育・幼児教育施設の絵本・本環境実態調査の結果と今後の研究計画について」
<https://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp/news/17730/> [引用日: 2025-5-2]
- 15) 第1回有識者会議議事録: 秋田喜代美
- 16) 二井治美「虹を見たら誰かに伝えたい 草津市の乳幼児サービスの今とこれから」『みんなの図書館』no.577 2025年5月
 (しま ひろし: 日本図書館協会児童青少年委員会委員長)
 [NDC10: 019.5 BSH: 1.読書 2.児童 3.児童サービス]

特集★子どもの読書活動推進計画と図書館

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を読む

——自治体における計画策定の意義と学校図書館との連携——

有山裕美子

はじめに

2001年に超党派「子どもの未来を考える議員連盟」のメンバーによる議員立法によって成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、その目的を「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること」とし、読書活動の推進を、国や地方公共団体だけでなく、事業者や保護者も含めてその責務とした。翌年2002年8月には、最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」¹⁾が閣議決定された。

本稿では、2023年3月に閣議決定された、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「子ども読書活動推進基本計画」)を中心に、子どもの読書活動推進計画と学校図書館について論じてみようと思う。

1. 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の特徴

第四次子ども読書活動推進基本計画が出され、次の第五次が策定される期間において、学校教育や学校図書館をめぐる社会的な背景に、大きな変化があった。まずは、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化があげられるだろう。2021年から始まったGIGAスクール構想による一人1台端末の学習環境の影響も大きい。さらに、2019年の読書バリアフリー法²⁾の成立や、2020年度から順次実施された学習指導要領の改訂も、大きな影響を与えている。また、電子書籍の普及も視野にいれていく必要がある。

そうした背景をもとに、改めて第四次から第五次への変化(図①)を見ると、その影響がよくわかる。まさに「急激に変化する時代において」必要な内容を視野に入れた計画である。たとえば、第四次の基本方針として三つめに「情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」が挙げられているが、文部科学省は令和2(2020)年度と令和4年(2022)年度³⁾に、2度にわたって電子書籍に関する調査を行って

第五次子どもの読書活動の 推進に関する基本的な計画 2023年度～2027年度(2022年)	第四次子どもの読書活動の 推進に関する基本的な計画 2018年度～2022年度(2017年)
急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する。 1 不読率の低減 2 多様な子どもたちの読書機会の確保 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備 4 子どもの視点に立った読書活動の推進	1 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進 2 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実(読書のきっかけづくり) 3 情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

図① 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画：基本の方針

る。令和4年度の調査では、「工夫により抱える課題を解決し、様々な電子書籍及び電子図書館等を活用することで、子供の読書活動推進につながる」と結論づけているが、第五次の基本方針では、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」をその柱の一つに挙げるなど、デジタルの活用を取り入れた項目が具体的に入っていることも特徴である。

それでは、第五次子ども読書活動推進基本計画の基本的方針を、学校図書館での活動を中心に、もう少し掘り下げてみることにする。

1.1 不読率の低減

基本的方針（以下：同様）

就学前からの読み聞かせ等の促進，入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実
不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進，大人を含めた読書計画の策定等

学校図書館におけるオリエンテーションの実施は、学校図書館活用や読書につなげる絶好の機会である。入学時や進級時にオリエンテーションを行うことにより、学校図書館の活用を意識づけ、授業や探究学習等で積極的に学校図書館を活用することにつなげていく。また、継続的に学校図書館が活用できるように年間指導計画等を立て、学校図書館を日常的に活用する仕組みを作ることも重要である。授業と連携した学校図書館活用は、より探究的な学びと結びつけやすい。

さらに、児童生徒の興味関心を広げるような展示やイベントの実施、適切な展示や読書指導などさまざまな取り組みが考えられる。子ども読書活動推進基本計画の中でも、数多くの読書活動の例が紹介されているので参考にしたい。

的確な選書とアドバイスは、子どもたちの貴重な経験となり読書習慣へとつながる。子どもと本の出会いを演出し、適書を適者に適時に提案することは、基本的方針の4番目に挙げられている「子どもの視点に立った読書活動の推進」の実行にもつながるだろう。子どもの興味関心に沿った選書はもちろんのこと、授業等に活用される資料を判断し、適切に蔵書したい。「教育課程の展開に寄与する」（学校図書館法第2条）ことは学校図書館の重要な使命である。

1.2 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども，日本語指導を必要とする子ども等，多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備 デイジー図書，LLブックなど多様な図書を整備

多様な子どもたちの読書機会の確保が挙げられたことは、読書バリアフリー法の成立等の影響が大きい。多様な読書環境の整備は、読書困難を抱える児童生徒の読書環境の改善に寄与すると考えられる。タブレット等、電子機器の効果的な活用も、バリアフリー図書の活用につながる。

学校図書館に関わる教職員は、その子にとって、どんな方法が読書するために最適か、見極めることが重要である。また、バリアフリー図書は出版点数も少なく、入手できないケースも多い。公立図書館も含めた他機関と連携しながら、バリアフリー図書の貸出はもちろん、多様な資料の入手方法等についても援助してもらいながら環境を整えていくことが求められる。

1.3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化，GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ，言語能力や情報活用能力を育むとともに，緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために，図書館および学校図書館等のDXを進める

この基本的方針では、子ども読書活動推進基本計画が、読書という行為を幅広くとらえているということがわかる。具体的には、「言語活用能力」や「情報活用能力」といった、学習指導要領でも重視されるポイントを挙げ、図書館のDXを進めることを目指す。ここでは、紙媒体と電子媒体の対立的な捉え方ではなく、メディアの多様性を前提とした収集と提供、さらにそれを活用する力の育成が求められている。情報や道具だけそろえても、読書や探究的な学習は進まない。特に学校図書館では、どう情報活用能力の育成にアプローチするかが問われてくる。デジタル・シティズンシップなどの学びを取り入れていくことも必要だろう。

また、取り組みを推進していくためには、校内組織の充実はもちろん、公立図書館等と積極的につながることも重要だ。

1.4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映させる

子どもの読書を進めていくためには、さまざまな形態、ジャンルの本を収集、提供するとともに、子どものリクエストにこたえることもその一つの方法である。また、いつも開いていること、心地よい空間であることなど、心理的な環境の整備も重要である。見やすい、採しやすい案内表示など、物理的な環境の整備も必要である。

さらに「読書」や「調べる時間」を意識的につくり、図書館や本に興味を持つようなアプローチを工夫する。また、図書館イベントの企画なども、図書委員等を中心に行いたい。児童生徒主体の活動は、積極的な読書や図書館利用につながる。

2. 自治体の作成状況とその意義

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条には、「都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。」と規定され、都道府県は計画策定の努力義務を負っている。2025年5月10日現在⁴⁾、佐賀県が「佐賀県施策方針2023」⁵⁾に統合したり、群馬県が「群馬県読書活動推進計画（第2次）」⁶⁾に統合したりするなど、子どもの読書推進計画の単独での策定を見合わせている自治体もあるが、ほとんどの都道府県で、単独で「都道府県子ども読書活動推進計画」を立てている。市町村も同様に努力義務ではあるが、子ども読書活動推進計画を立てている自治体も多い。

国の第五次の計画公表後の2024年度以降に新しい子ども読書活動推進計画を立てた都道府県は、岩手県、神奈川県、滋賀県など、30自治体（2025年5月現在）である。各自治体では、それぞれの県

における現状を分析しながら、国の基本方針を踏まえた上で、各県独自の子どもの読書活動推進計画を立てている。例えば岩手県⁷⁾では、①家庭・地域・学校及び関係機関の連携協力、②多様な子どもの読書活動を支える人材育成、③子どもの読書推進における普及啓発、④発達段階に応じた読書環境の整備、⑤子どもの読書への関心を高める取組の推進、の5点を基本的な柱としている。特に②の、多様な子どもの読書活動を支える人材育成に関しては、「急速に変化するデジタル社会に対応するため、ICTを効果的に活用するとともに、『読書バリアフリー法』や読書バリアフリー基本計画に基づき、視覚障がい者等が利用しやすい書籍や電子書籍（以下「アクセシブルな書籍や電子書籍」）等を整備」するための人材育成が掲げられている。教育現場でのICT活用が常態化する中で、より幅広い読書や情報活用のあり方が求められている。読み聞かせや紙の本の活用が中心だった従来の学校図書館等に関わる研修から一歩踏み込み、より幅広い情報活用も見据えた多様な人材の育成が求められていると言えるだろう。

神奈川県⁸⁾では、①子どもが読書に親しむための環境づくり、②子どもが読書に親しむことを支える人づくり、③子どもが読書に親しむための情報収集・発信、の3点を計画の柱としている。ここでも人づくりが重要視されているが、③では、「子どもの読書活動の取組について情報収集を行い、子どもの読書活動の意義や重要性和併せて、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等に情報発信し、普及啓発に取り組みます」とし、中高生からの意見等も同時に公開している。国の基本方針の一つである「子どもの視点に立った読書活動の推進」とも関わる。

滋賀県⁹⁾では、基本方針の第一に「学校図書館の機能強化および取組の充実」をあげ、「こどもとしゃかん」サポートセンターを立ち上げ、専門職員を配備した。基本方針のひとつである「子どもの読書環境を支えるひとづくり」も踏まえて、初年度である2024年度には、全7回講座で「学校図書館サポーター養成講座」を実施した。定員は30名だったが、予定を上回る応募があったという。また、2025年度から県内すべての小中学校の学校図書館訪問を開始するという。

以上は自治体の作成状況のほんの一例に過ぎない。国の基本計画は全国的な課題や政策方針を包

括的に示したものであるが、都道府県そして市区町村による計画は、より地域や子どもたちの実態に沿ったものとなる。特に義務教育学校においては、市区町村が国や都道府県の計画内容を踏まえつつ、より児童生徒の実態に合わせた計画を策定するとともに、所轄の学校と連携しながら読書推進をしていくことが望まれる。

3. 公立図書館と学校図書館の連携

前述したように、各自治体で子ども読書推進計画が立てられているが、その実行には、家庭・地域・学校及び関係機関の連携協力は必須である。とりわけ、公立図書館と学校図書館の連携はその核となると言える。国の第五次子ども読書推進計画の中で基本的方針として挙げられている、多様な読書機会や電子書籍等のデジタル社会に対応した読書環境の整備においても、公立図書館による学校図書館のサポートが期待される。

2022年8月には、文部科学省から事務連絡「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」¹⁰⁾が、全国の公立・学校図書館および教育委員会等に送られた。この通達は、学校図書館の活用とともに、なかなか導入が進まない学校図書館における電子図書館導入に関し、公立図書館の電子図書館を学校図書館でも活用するように促すものだった。学校、とりわけ公立学校において電子図書館を導入しようとする、その可否は管轄の教育委員会の判断によるものが大きい。コロナ禍の一斉休校を受けていち早く市内の児童生徒に電子図書館のIDを付与した大阪府東大阪市¹¹⁾をはじめ、前述の文部科学省の通達を受け、電子図書館導入を決めた東京都八王子市¹²⁾のような例もある。今後も、電子図書館活用においても、公立図書館と学校図書館のさらなる連携を期待したい。

また、公立図書館には今まで通りの団体貸出や調べ学習への支援はもちろんのこと、学校図書館では手に入りにくいバリアフリー図書の提供や、教職員への研修等の実施、児童生徒が使えるデジタルアーカイブ等の整備など、学校図書館への幅広い支援を期待する。

おわりに

時代の変化に応じて、子どもへの読書支援は変

化する。それは、国の第四次から第五次への子どもの読書推進計画の経緯を見ても明らかである。それらを踏まえ、各自治体における地域や子どもたちの現状に沿ったより具体的で効果的な子ども読書推進計画の策定は重要であり、計画を実行するためには各機関の連携もまた必須である。策定された計画が確実に遂行され、子どもの読書環境の整備と改善が実質的に進展することが望まれる。

注

- 1) 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画。2023。
https://www.mext.go.jp/content/20230327mxt-chisui01-100316_01.pdf (参照 2025-05-05)
- 2) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律。2019。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421441.htm (参照 2025-05-05)
- 3) 令和4年度「子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）」調査報告書。株式会社リベルタス・コンサルティング。2023（令和4年度文部科学省委託調査）。
https://www.mext.go.jp/content/20230607-mxt_chisui02-000008064_2.pdf (参照 2025-05-05)
- 4) 都道府県別「子どもの読書活動計画」策定状況（2025年5月現在）著者作成。
https://docs.google.com/spreadsheets/d/1qa1-93f9HRFwd1qgH3ok_PIXUJbYEbt3UBPinsGszjw/edit?gid=0#gid=0
- 5) 佐賀県施策方針2023。2023
https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00398133/3_98133_288841_up_nev3kyjd.pdf (参照 2025-05-05)
- 6) 群馬県読書活動推進計画（第2次）。2025
<https://www.pref.gunma.jp/page/5086.html> (参照 2025-05-05)
- 7) 第5次岩手県子どもの読書活動推進計画。2024
https://www.pref.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_001/072/828/keikaku5th.pdf (参照 2025-05-05)
- 8) 第五次神奈川県子ども読書活動推進計画。2024
<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/112277/dai5jikeikaku.pdf> (参照 2025-05-05)
- 9) 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画～滋賀まるごと「こどもとしゃかん」を目指して～。2024
<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/katei/kodoku/337029.html> (参照 2025-05-05)
- 10) 1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について。2022。
https://www.mext.go.jp/content/20220810-mxt_jogai01-000011648_1.pdf (参照 2025-05-05)
- 11) 河井良太。公共図書館における電子図書館サービス：「ひがしおおさか電子図書館」の活用事例。情報の科学と技術。73巻8号。2023 p.324-328。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jkg/73/8/73_324/_pdf/c-har/ja (参照 2025-05-05)
- 12) 奈良了。デジタルに対応した読書環境・学習環境の整備を目指して。学校図書館。2024年8月号。第886号。2024 p.20-22。

(ありやま ゆみこ：滋賀文教短期大学)

[NDC10：019.5 BSH：1.読書 2.児童 3.学校図書館]

第5次滋賀県子ども読書活動推進計画

——県内すべての子どもが、より豊かな人生を送るために——

矢田純子・大藤麻千子

1. はじめに

滋賀県では、2024（令和6）年3月に「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～」(以下、第5次推進計画)を策定した。副題の「滋賀まるごと『こども としょかん』」とは、滋賀のみんなで、子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まるごとが、子どもたちにとっての「としょかん（本に親しむ環境）」となることを意味しており、その目指す姿としては、「すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀」としている。重点的取組事項は、(1)学校図書館の機能強化および取組の充実、(2)子どもの読書環境を支えるひとづくり、(3)子ども・子育て世代にとって居場所となる図書館づくり、(4)乳幼児期からの読書習慣の形成、の四つを挙げている。第5次推進計画に関して、本県が新たに試みた取り組み等を紹介したい。

2. 推進体制

本推進計画が掲げる四つの重点的取組事項において主に働きかける対象を大まかに分類すると、(1)小中学校の児童生徒・学校図書館に関わる教職員、(2)読書ボランティア等、(3)(4)子育て中の保護者等、である。これまでは対象の違いもあり、行政としては働きかける課が異なっていた。

そこで、第5次推進計画に取り組むにあたっては、課をまたいで総合調整を担う新たな組織が必要だと考え、2024年4月、子どもの読書活動に関わる相談や研究、情報発信に対応する「こども としょかん」サポートセンターを新設した。「こども としょかん」サポートセンターには、本県として初となる学校図書館指導主事を配置し、県立図書館とそれを所管する生涯学習課、公立小中学校の教育を所管する幼小中教育課の三課・館が連携する体制を組むことで、本計画の四つの重点的取組事項を効果的に推進できるようにした。

3. 学校図書館連携推進協議会の開催

本計画の重点的取組事項(1)にあげた【学校図書館の機能強化および取組の充実】は、本県が以前から抱えている、子どもたちの不読率の高止まりや、一月当たりの平均読書冊数の減少といった課題意識からきている。

そこで、(1)に関する取り組みとして、学校図書館に関わる関係者が滋賀の子どもを取り巻く読書環境の現状を共有し、今後の連携の在り方を協議する場としての「学校図書館連携推進協議会」(以下、推進協議会)を開催した。【別表1】に学校図書館連携推進協議会の概要を示す。

学校図書館は、子どもたちにとって最も身近な読書環境といえる。学校図書館法第2条には、児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するものであること。また学習指導要領総則には、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実させる旨が記載されており、読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能の三つの機能を積極的に活用していくことが望まれている。しかし、多くの学校現場では、多岐にわたる日々の膨大な業務も相まって、学校図書館活用に対する課題意識は低くなりがちであり、それに伴い3機能に対する認知も薄く、学校図書館の積極的な活用が進んでいない状況があった。このような現状を踏まえ、推進協議会で重要視したことは、推進協議会の参加者、特に教員に、「まず、何かやってみよう」と思ってもらえることだ。そこで、開催事務局の提示資料では、専門用語は避け、できるだけ具体例をあげてわかりやすく伝えることを重視した。また、市町ごとに取り組みに違いが大きく見られることから、グループ別協議は、活発な議論になるように自校の学校図書館の活用状況がわかる資料(学校図書館全体計画や、年間活用計画、学校図書館だより等)を可能な限り持参してもらうよう呼びか

別表 1.

学校図書館連携推進協議会【概要】	
趣旨	小・中学校の学校図書館担当教諭と、学校司書、公立図書館司書が協議会を通して、学校図書館に携わる者の連携を深め、子どもたちの主体的な読書活動の拠点となる学校図書館の整備充実を図るとともに、学校図書館を生かした読書活動や授業づくりの活性化を図る。
対象	・県立および各市町小学校、中学校、義務教育学校の学校図書館 担当教諭（司書教諭含む）…各校 1 名 ・学校司書…各市町より 1 名 ・各市町教育委員会の学校図書館担当者…各市町より 1 名
内容	説明 「学校図書館の現状と課題の改善に向けて」 ※学校図書館の 3 機能・県の不読率等経年変化・公立図書館との連携促進 講義 「子どもの読書活動を支える学校図書館の役割」 グループ別協議 「各校の学校図書館の活用状況や取組について」
参加者数	第 1 回目…2024 年 5 月 9 日（木）午前 82 名・午後 100 名（大津） 2024 年 5 月 13 日（月）午前 90 名・午後 91 名（米原） 第 2 回目…2025 年 2 月 6 日（木）午前 90 名・午後 96 名（大津） 2025 年 2 月 7 日（金）午前 67 名・午後 99 名（米原） ※ 1 回目・2 回目共に、会場を北部・南部の 2 会場を設けた 更に会場の収容人数の都合上、午前・午後と分けて開催

けた。

本推進協議会開催後に回収した参加者のリフレクションシートには、今回の推進協議会に参加したことで、学校図書館は読書センター機能だけでなく、日々の授業に活用すべき学習センター機能や情報センター機能があることを初めて知ったという感想や、それらの機能を日々の授業に活用していくには、現状よりも更に充実した学校司書などの「人」の配置を望む声などが、複数記載されていた。

本県では、市町によってばらつきは大きいですが、学校司書の勤務は 1 週間のうち 2～3 日、1 日の勤務時間が 3～4 時間程度といった状況が多数を占めている。学校司書の配置が十分とは言えない状況は、司書教諭に過度な負担がかかることや、限られた勤務時間では読書センター機能としての環境整備が精一杯で、学習センター機能や情報センター機能としての活用などには手が回らないなどの弊害が出てしまう。本推進協議会で、学校図

書館の三つの機能を、毎日の授業の中で活用していくことが、子どもたちの主体的な学びにつながるといった学校図書館の有用性を、学校図書館に中心に関わる者同士で、改めて理解を深め合い、教育課程に役立つ学校図書館の具体的なイメージを共有できたこと。さらには、学校司書配置の更なる充実を望む声が、現場から挙げられた今回の推進事業は、成果として非常に大きいものだったと捉えている。

4. その他

最後に、第 5 次推進計画に即して設置された「こども としょかん」サポートセンターによる取り組みを何点か紹介する。先に挙げた推進協議会以外にも、重点的取組事項（1）に即した事業として、県教育委員会の計画訪問に新たに組み入れる形で、2025（令和 7）年度から 3 年間かけて、県内すべての公立小中学校・県立中学校・義務教育学校を訪問する「学校図書館活用学校訪問」（計 318 校・2025 年度 104 校訪問予定）を実施している。各校の学校図書館の活用状況視察（好事例はポータルサイトに掲載）や、2016 年の学校図書館ガイドラインの校長に関する記載にもあるように、学校図書館長である校長のリーダーシップ発揮が学校図書館の機能活用促進に欠かせないことなどを管理職に周知する内容となっている。更に、重点的取組事項（2）に関わって、本年度より全 7 回の学校司書研修会・交流会を開催する。会場を使つての対面型研修だけでなく、各々に異なる学校司書の勤務形態・条件にもできる限り対応できるよう、オンデマンド配信も行う用意をした。また、本推進計画の目指す姿である、「すべての子どもが、身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって、本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀」に関わり、県内の少年鑑別所や子ども家庭相談センター（児童相談所）に入所している子どもたちに対する読書支援も行っている。

第 5 次推進計画に「連携」は欠かせない。今後は、滋賀県が誇る市町の公共図書館とも、一層力を合わせて、その先にある子どもの豊かな学びの姿を共有する機会を大切にしながら、着実に取り組んで参りたい。

（やだ じゅんこ、だいとう まちこ：滋賀県教育委員会事務局
生涯学習課「こども としょかん」サポートセンター）
[NDC10：0195

BSH：1. 読書－滋賀県 2. 学校図書館－滋賀県]

第三次横浜市民読書活動推進計画の策定について

今川万理

1. はじめに

本市では、2025（令和7）年3月に「第三次横浜市民読書活動推進計画（以下「第三次読書計画」という）」を策定しました。本計画は、乳幼児から高齢者まですべての横浜市民の読書活動を総合的に推進するものです。第二次横浜市民読書活動推進計画からの変更点として、四つの基本姿勢と三つの柱で構成し、基本姿勢に「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」、柱に「読書バリアフリーの推進」を新たに加え、社会情勢の変化に対応しながら取り組んでいきます。

2. 計画の概要

- ・計画期間：2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間
- ・計画体系図

第三次読書計画は、三つの法律や条例に基づき、策定しました。

基本姿勢

- 1 デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進
- 2 区の地域性に応じた読書活動推進
- 3 協働・共創による読書活動推進
- 4 読書活動推進を支える人材の育成

柱1

未来を担う子どもたちの読書活動の推進
（子どもの読書活動の推進に関する法律）

柱2

市民の読書活動の環境と機会の充実
（横浜市民の読書活動の推進に関する条例）

柱3

読書バリアフリーの推進
（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）

「デジタル社会に対応した読書環境の整備の推進」に関する取り組みとして、「一人一台端末を活用した電子書籍の導入（柱1）」「手続きやレファレンスのオンライン活用の推進（柱2）」等を推進していきます。

また、「読書バリアフリーの推進」に関する取り組みとして、「多言語の児童書やバリアフリー絵本などの充実（柱1）」「身近な施設や地域イベント等での、バリアフリー図書を体験する機会の提供や読書バリアフリーへの市民理解の促進（柱3）」等を推進していきます。

3. 策定過程・経過

(1) 市民アンケート

市民の意見を踏まえた計画を策定するため、年間の読書量や、本を読むきっかけ等の調査分析を行いました。本アンケートは、図書館等の公共施設や学校でのポスター掲示、SNS等を活用した広報を幅広く行い、任意で回答をいただきました。

ア 調査期間

2024年7月1日～8月3日

イ 調査対象者・回答数

種 別	対象者	回答数
小・中・高校生向けアンケート	市内在住・在学の小学校5年生から高校生までの方	437人
一般市民向けアンケート	市内在住・在勤・在学の18歳以上（高校生を除く）の方	2,419人

ウ 実施結果

小・中・高校生向けアンケートでは、本を好きになったきっかけとして「小さいころ、親や周りの人に本を読んでもらったから」を選択した人が最も多い結果になりました。

一般市民向けのアンケートでは、「これまでを振り返って、今の読書習慣はいつの時期から始まっているか」という問いに対して、「小学生」を選択した人が最も多く、次に多かったのは「乳幼児期」でした。

小さいころからの読み聞かせなどが、大人になってからも読書習慣に影響していることがわかりました。これらを踏まえ、図書館では、「子どもと保護者が利用しやすいサービス」の一環として、気軽に本の相談ができるシート「図書館でなによむ？」を活用していきます。

(2) 市民ワークショップ

本ワークショップでは、読書の現状、読書環境、今後の読書に関する希望を把握するために実施しました。参加者がこれまでの読書体験を振り返り、他者と話すことを通して、読書のきっかけや効果などについての考えを深め、読書活動を活性化するアイデアを出し合いました。

ア 実施日・参加者数

実 施 日		参加者数
2024年7月28日	小・中・高校生向け	8名
	一般市民向け	18名
8月3日	小・中・高校生向け	4名
	一般市民向け	16名

イ 対象者

市民アンケートと同様

ウ 実施結果

参加者からは、「本について話せる機会があって嬉しい」「三度の飯より読書が好き」という嬉しい声がありました。市の施策へのアイデアとして、「生徒同士で読んでいる本を紹介しあい、新しい本を知れるといい」というご意見等があり、学校図書館での「児童生徒同士が本を紹介し合う取組」として進めていきます。

(3) 市民意見募集

第三次読書計画（素案）について市民意見募集を実施しました。素案は点字版とDAISY版も作成しました。

ア 実施期間

2024年12月20日～2025年1月20日

イ 意見の提出状況

408通、686件のご意見が寄せられました。そのうち、10歳未満からは14通、10代からは23通のご意見をいただきました。

ウ 第三次読書計画への主な市民意見

内 容	ご意見の例	意見数
横浜市立図書館の充実について	・図書館の増 ・図書館の蔵書の充実 ・図書取次（※）の増 等 ※予約した横浜市立図書館の本の貸出と返却ができる場所	306件
学校図書館の充実について	・学校司書の研修や支援の充実、待遇向上 ・学校図書の予算の拡充 ・学校図書館の蔵書の充実 等	146件
デジタル推進（電子書籍）について	・デジタル推進への期待・賛同 ・紙の本の充実 ・一人一台端末を活用した電子書籍の全校導入 等	73件
読書バリアフリーについて	・バリアフリー図書館の推進 ・バリアフリー図書館の充実 等	35件

エ 原案への反映

原案に反映したご意見の一つに、「小さい子どもでも、図書館で読みたい本を検索できるようなパソコンを設置してほしい」があり、「企業等と連携した子ども向けの本の検索サービスの検討」として原案に反映しました。

4. おわりに

第三次読書計画は、市民からのご意見と、横浜市社会教育委員会議での学識経験者等からのご意見を反映し、策定しました。策定にあたっては、当課の他に、教育委員会の小中学校企画課（現：学校経営支援課）および中央図書館が中心となって作成し、多くの関係課から意見や協力を得ながら進めてきました。

今後は、2025年度中に全区で区の地域性に応じた活動目標を策定する予定です。区役所・図書館・学校および教育委員会が一体となって、読書活動推進団体等と連携・協働・共創しながら、読書活動推進の取り組みを拡充していきます。

（いまがわ まり：横浜市教育局生涯学習文化財課）

〔NDC10：019 BSH：読書－横浜市〕

特集★子どもの読書活動推進計画と図書館

子ども読書活動推進計画の策定への専門職のかかわり

——実効性と確実な効果につながる計画に向けて——

宮澤優子

1. はじめに

筆者は2024（令和6）年4月から3年任期で三重県伊勢市教育委員会事務局に子ども読書活性化担当として着任、子ども読書支援プロジェクトを始めとした伊勢市の図書館関連の制度設計に携わる。伊勢市は現在「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画」に基づき計画推進の取り組みを進めているが、本稿はこの計画と次の計画の方向性について記すものである。

2. 「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画」

伊勢市は2008（平成20）年3月に「伊勢市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの「第4次子ども読書活動推進計画」（以下「第4次計画」）を掲げている。

この計画の「はじめに」に「この計画期間中には新型コロナウイルス感染症など社会情勢が大きく変化したことを受け、新たな環境の中でも子どもの読書活動が充実することを目指して」策定した旨が書かれている。当時、教育委員会事務局社会教育課が公共図書館の主管課であり、子ども読書活動推進計画の素案作成の主体であったが、伊勢市立図書館（伊勢図書館、小俣図書館）は現在に至るまで指定管理館であり、社会教育課に司書が不在の状況であった。そのような中で行政職員が素案を作成し、伊勢市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」）に諮りつつ最終案を作成、2023年の3月定例教育委員会にて承認されている。

素案作成にあたっては、市内公立小学校の1年生、4年生、公立中学校の2年生および市内の教職員を対象とした「子ども読書活動推進アンケート」をとり、第3次伊勢市子ども読書活動推進計画の成果等を検証している。

3. 伊勢市子ども読書支援プロジェクト

伊勢市で2024年度にスタートしたこのプロジェ

クトは

- ・専門人材（任期付正規職員の司書と退職校長による推進員）の登用
- ・電子図書館拡充
- ・ブックスタート
- ・伊勢市子ども読書支援プロジェクト実証事業（以下「実証事業」）

などを軸としている。当初、子ども読書支援センター（仮）の設立も視野に入れていたが、2025（令和7）年4月からGIGAスクール等を担当する情報教育係と、公共図書館・学校図書館・子ども読書推進を一元化し担当する読書推進係の2係で「教育メディア課」が誕生し、ここがその役割を担うことになった。

実証事業は、2026（令和8）年度以降にプロジェクトを大きく前進させるためのもので、市内3小学校のモデル校において週1日の学校司書の配置（業務委託による）を週3日とし、学校図書館の学習センターと情報センターに特化して機能を向上させ、それが学校現場の教育活動や教職員・子どもたちにどのような影響・効果があるかを検証するものである。この検証結果をもとに2026年度以降の方向性を決め、より実効性のあるものを目指す。

「子ども」読書支援、つまり乳幼児から高校生までが対象であることを謳うプロジェクトであるにもかかわらず、なぜ小学校から手を入れたかといえば、公共図書館の非来館者にもアプローチできる網羅性（学校図書館の利用者は児童・生徒、教職員含めて全員である）、学習指導要領にその活用が明記された必要性、学びの場で指導が入りやすい即効性、教科学習との連動による活用場の担保という確実性などから、一番効果が出やすいからである。学校図書館の機能不全を早急に改善することは、今後のさまざまな子ども読書支援の事業化においても大変重要なミッションで、ここで教育委員会、教職員、児童生徒、そして議会、市民、

職員の学校図書館に対するイメージをいかに刷新できるかが、今後の事業への合意形成に欠かせないと考えている。

4. 第4次計画の課題

第4次計画には幾つかの課題がある。まず、さまざまな方策が立てられているが、その実行の主体が明確でない。第4次計画がスタートした翌年の2024年度に「伊勢市子ども読書推進連絡協議会」(以下「連絡協議会」)が再開された。これは子ども読書推進に関わる部局が一堂に会し、それぞれの部局での取り組みや課題を共有し、さらなる計画の推進に向けた具体的なあり方を検討するものである。2023年度の取り組みについて各部局からの報告をみると、第4次計画における方策の主体が明確でないこともあり、どこも主体的な取り組みとして事業化していない状況であった。また、目指す姿へ近づけるための具体的な方策が思いつかないという報告も複数あった。先導者がいないためである。

もう一つの課題は、図書館がすべきさまざまな対応についての言及がないことである。その代表が読書バリアフリー法対応と図書館DXである。図書館DXについては電子図書館導入のみ記載がある。これは伊勢市が2023年度に電子図書館の運用をスタートさせており、素案作成時期である2022(令和4)年度には当然検討がスタートしていたからである。ただしそれ以外には言及がない。読書バリアフリー法対応に至っては、まったく記載がない。

何より大きな課題は、2024年度からスタートした「伊勢市子ども読書支援プロジェクト」(以下「プロジェクト」)についてまったく記載がない点だ。これはプロジェクトの事業化が急速だったため、第4次計画策定中にはその気配はなく、2023年度の計画スタート時からの動きであるためだ。これについて計画の前倒し改訂も検討されが、前倒しができてせいぜい1年、プロジェクトは計画とかけ離れたものではなく(ただしそのかなり先をいくものではある)、前倒しに必要なイレギュラーな手続きや検討にマンパワーと時間を割くことより、実際の事業にそれらを投入する方向で決着し、プロジェクトは第4次計画のまま進行することになった。

第4次計画の素案を作成した職員からは作成時

の図書館専門職の不在について苦労話を聞いている。第4次計画は行政の作法と手順に則ってさまざまな配慮のもと作成されているが、当時の状況を「あまりにも図書館を知らなかった」と、非常に冷静に分析されていたのが印象的だった。主幹課として図書館に関する知識や経験を豊富に持ち合わせた人材を持つことは、目指すべき姿の明確化と、そのための具体的な手段の提案が可能だ。そこが欠けると「より良いもの」へ近づくスピードや推進力はなかなか上がらない。

5. 次期計画に向けた準備

第5次伊勢市子ども読書活動推進計画(以下「第5次計画」)に向けた準備は、すでに始まっている。まず、実証事業の検証結果を見る一つの手段として、子ども読書活動推進アンケートの質問項目を大幅に変え、より子どもたちの読書の実態が見えるようなものにした。アンケートも含めさまざまな観点、角度からの分析を行い、現在地を明確にする作業を進めている。

また、実行可能な方策については教育メディア課が市内各部局と連携しながらすでに展開しているが、第5次計画によりコマを進める場所がどこになるのかを明確に示し、そこに向けて具体的に事業化し実現していくために、未来の姿の共有は必須であり、それを見据えて推進委員会や図書館協議会でより深い議論をいただきながらコマを前に前に進めていきたい。

6. おわりに

第5次計画は、より実効性のあるものにしたいところだが、それには県や各市町との協力・連携も必須と考えている。さまざまな提案を行い、伊勢市だけでなく三重県全体の子どもの読書活動の推進につながるよう、その実現に努めるものである。

また、計画が事業化の足を引っ張るものであってはならない。計画にないからやらなくていい、計画にあるものだけを実施したら良いといった捉えでなく、常に一歩先を目指すポジティブな状況を作りたい。現状を冷静に、客観的に分析しつつ、伊勢市としてより良い図書館とは？を常に問い続けながらの計画策定が、その第一歩だと考える。

(みやざわ ゆうこ：伊勢市教育委員会事務局教育メディア課)

[NDC10：019.5 BSH：1.読書－伊勢市 2.図書館－伊勢市]

特集★子どもの読書活動推進計画と図書館

「第三次刈羽村子ども読書活動推進計画」の策定経過と特徴 ——「生きる力と豊かな感性 読書で育む かりわっ子」の育成に向けて——

田中貴裕

1. はじめに

刈羽村は、新潟県のほぼ中央部の日本海寄りに位置する人口約4,200人、面積26.27km²の小さな村です。村には村立保育園が1園、村立小学校と中学校が1校ずつしかありません。また、図書館、公民館、文化ホール、総合体育館からなる複合施設である刈羽村生涯学習センター「ラビカ」があり、生涯学習推進の拠点施設として村民はもちろん近隣市町の住民からも多く利用されています。村立図書館の蔵書数は約8万2,000冊で、2024（令和6）年度の年間貸出冊数は5万6,000冊以上に上り、人口当たりの貸出冊数は常に県内トップクラスです。

2. 第三次計画の策定経過

刈羽村では、2015（平成27）年3月に子ども読書活動推進計画の第一次計画を、2020（令和2）年3月に第二次計画を策定し、家庭、地域、学校、行政など村全体が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組んできました。2025（令和7）年3月に策定した第三次計画は、第二次計画に基づく取り組みの成果と課題を整理し、その基本的な考えを継承しつつ、読書のバリアフリー化の推進や社会のデジタル化の進展に対応した読書環境の整備の必要性を考慮しながら策定したものです。

2024年度当初にコンサルタント会社と計画策定支援業務委託契約を締結した後、図書館協議会委員8人で第1回計画策定会議（以下、「策定会議」という）を開催し、年間スケジュールを決定して策定作業を開始しました。

その後、保育園児と小・中学生およびその保護者の読書活動の状況を把握し、第三次計画策定の基礎資料とするため、小学生、中学生、保育園児の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者の5種類の調査票を用意し、アンケート調査を実施しました。第2回策定会議に質問や回答の選択肢などの案を示し、委員の意見を受けて修正を加え、完成させました。調査票は郵送ではなく、保育園は保育士が保護者に直接、学校は保護者分を含め



▲中2階に設置されている「こども図書館」

て担任が子どもたちに配付し、保育園・学校に提出してもらう方法をとったことにより、いずれも85%前後の高い回収率を確保することができました。これにより、子どもたちや保護者の読書活動の状況や考えをより正確かつ広範に把握することができたと考えています。

アンケートを集計した結果、読書が「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した小・中学生の割合が5年前よりも低下している（小学生80.5%→78.2%、中学生72.5%→64.2%）ことが判明しました。また、1か月に1冊も本を読まない子どもの割合（不読率）は、特に小学生で10.7%と、前回調査（7.3%）や2022（令和4）年度の全国調査（6.4%）を上回る結果となりました。

アンケート結果をもとに現状分析と課題整理を行って第3回策定会議に示し、委員の意見や感想を聴いた上で計画素案の作成に着手しました。

第4回策定会議に計画素案を示して委員と関係機関に意見を求めたところ、多くの意見が提出され、関心の高さがうかがえました。

第5回策定会議では、計画素案に対する委員や関係機関の意見と事務局の対応案および修正した計画案を示し、活発な意見交換が行われました。

その後、パブリックコメントを経て第6回策定会議で計画が承認されました。

3. 第三次計画の特徴

刈羽村では、学校、保育園、図書館、行政等の各機関が第一次、第二次計画に基づいてさまざま

な取り組みにより子どもの読書活動を推進してきましたが、次のような課題があります。

・小・中学校では、朝読書の時間を設けているが時間が短く、毎日取り組むことができていない。また、児童・生徒に1台ずつタブレット端末が整備され、従来は学校図書館の資料で行っていた調べ学習が主にタブレット端末で行われるようになったことで、小・中学生の読書量や本による調べ学習の機会が減少している。

・小・中学生の6～7割、保育園児と小・中学生の保護者の7～8割が月に一度も村立図書館を利用していない。

・村立図書館が中学生・高校生向けのブックリストを作成しているが、依然として中学生・高校生の貸し出しは低調であり、10代による村立図書館の利用拡大を図ることが課題である。

・村立図書館ではおはなし会や読み聞かせ講座を定期的に開催しているが、参加者が少ない。

こうした課題を踏まえ、第三次計画では、読書活動の推進により成長していく子どものめざす姿を次のとおり設定しました。

・就学前児童：読み聞かせなどの体験を通して、お話ししてもらうこと、本を読むことが好きになり、読書を楽しむ子ども

・小学生：読書が好きで、自分の読みたい本を選ぶ子ども

・中学生：読書を楽しみ、学びに生かすことができる子ども

・高校生：読書に親しみ、生きる力と豊かな感性を育むことができる子ども



▲「おはなし会」の様子

第三次計画では、①家庭・地域・保育園・学校・図書館における読書活動の推進、②子どもが読書に親しむことのできる環境の整備および充実、③子どもの読書活動に関する広報と啓発の充実の三つを基本方針に掲げ、家庭、地域、保育園、学校、図書館および行政が連携して子どもの読書活

動を支援し、読書環境の整備を推進するための具体的な施策を体系的にまとめました。ほとんどは第二次計画から引き続き実施する施策ですが、いくつかの施策を第三次計画に新たに盛り込みました。

一つめは「図書館の利用促進」です。6～8割の小・中学生や保護者が月に1回も村立図書館を利用していない状況を改善するため、利用者のニーズに応じた資料の充実や学習スペースの設置、来館ポイントの提供など、子どもも保護者も気軽に図書館に足を運び、本を借りたくなるような環境づくりに取り組むことを記載しました。

二つめは「デジタル社会に対応した読書環境の整備」です。現在、新潟県では新潟市を除く29市町村が電子図書館の共同導入に向けて協議を進めています。こうした動きを受け、図書館および小・中学校と連携し、学習用端末を活用した電子書籍の利用環境の整備を進めることを記載しました。

三つめは「読書のバリアフリー化」です。読むことに困難さを抱える子どもの読書機会の確保に努めるとともに、ユニバーサルデザインの観点に立った施設整備等を推進することを記載しました。

さらに、策定委員の意見を受け、家族で本を読んで絆を深める取り組みである「家庭読書（通称：うちどく）」の推進にあたっては、保育園や子育て支援センター、学童保育を利用していない子どもの保護者にも配慮して、家庭への情報提供を行うよう努めることも明記しました。

4. 計画の推進体制、進捗評価

刈羽村では、計画の推進にあたり図書館協議会委員（学校図書館担当教諭、学校司書、保育園保育士、保育園・小中学校保護者、社会教育委員、図書館利用者）と図書館など関係機関の職員で組織する「子ども読書活動推進会議」を設置し、年3回開催しています。推進会議では、毎年度事業の取り組み状況を点検・評価し、計画の進捗管理を行っています。また、会議を通して各機関・関係者が情報交換を行うことで連携を深め、社会全体で子ども読書活動を推進していく体制を強化しています。第三次計画についても推進会議で毎年度事業の進捗評価を行い、委員等の意見をもとに改善を図りながら、村全体が一体となって子どもの読書活動の推進に向けた取り組みを進めていきます。

（たなか たかひろ：刈羽村教育委員会教育課）

[NDC10：019.5 BSH：読書－刈羽村]



霞が関だより

▶第260回

●文部科学省

令和6年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究 (電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査)

1. 概要

本年5月、文部科学省は、「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」報告書を公表しました。

近年、人工知能(AI)、ビッグデータ、Internet of Things (IoT)、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつあり、社会の在り方そのものが劇的に変わる状況が生じつつあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらしました。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)、メタバース活用、Web3.0等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野におけるデジタル化は正に喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、令和5年6月16日に閣議決定した「教育振興基本計画」においても、5つの基本的な方針の一つとして、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」が掲げられました。既に、GIGAスクール構想による1人1台端末の実現をはじめ、全国の小中高等学校等におけるICT環境整備は飛躍的に進展しており、このような変化は、子供の読書環境にも大きな影響を与えていくものと考えられます。

これらを踏まえ、文部科学省は、平成30年度に「新しい時代における電子メディアと読書に関する調査」、令和2年度に「電子図書館及び電子書籍を活用した子供読書活動に関する実態調査」、令和4年度に「電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査」を実施しました。令和6年度については、令和4年度調査の内容を基としながら、電子書籍サービスのコンテンツやサービス内容等に関する項目を加えた構成とし、全国の地方公共団体を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を行いました。その結果及び分析等を、報告書及びリーフレットとしてまとめました。

なお、調査にあたっては、本調査のテーマに関する有

識者で構成する調査検討委員会を設置し、助言等を受けました。

○調査検討委員会(調査時点の所属)

野口 武悟(座長) 専修大学文学部教授

竹村 和子 公益社団法人全国学校図書館協議会参与

濱田 秀行 群馬大学共同教育学部国語教育講座教授

桃原 勇二 日進市教育委員会学校教育課長

森 いづみ 県立長野図書館館長

2. 実態調査結果

47都道府県、1,793市区町村の教育委員会に対してアンケート調査を実施し、電子書籍及び電子図書館等を活用した子供の読書活動推進に関する取組の実施状況について把握しました。回収数は1,324団体(回収率73.8%)でした。

(1) 地方公共団体における子供の読書活動推進に関する取組の実施状況

地方公共団体において子供の読書活動推進計画(以下、計画)を「策定済み」と回答したのは1,009団体(76.2%)で、都道府県・区市町村別の策定率は、都道府県が97.8%、政令指定都市90.0%、区85.0%、市86.6%、町67.5%、村45.9%でした。調査実施年度別で比較すると、「策定済み」の割合は76%程度と横ばいで推移しています(図1)。また、計画を策定している地方公共団体のうち、計画にICT(電子書籍を含む)を活用した取組に関する子供の読書活動推進についての記載がある自治体は353団体(35.0%)でした。

(2) 公立学校における電子書籍を活用した子供読書活動推進の取組状況

公立学校における電子書籍サービスの導入状況として、「すべての公立学校で電子書籍サービスを導入している」(6.7%)及び「一部の公立学校で電子書籍サービスを導入している」(7.6%)の回答を合計すると、合わせて1割を超えました。調査実施年別では、令和2年度調査(2.0%)、令和4年度調査(8.5%)と比較しても、その導入率は徐々

図 1. 調査実施年度別 子供の読書活動推進計画の策定状況

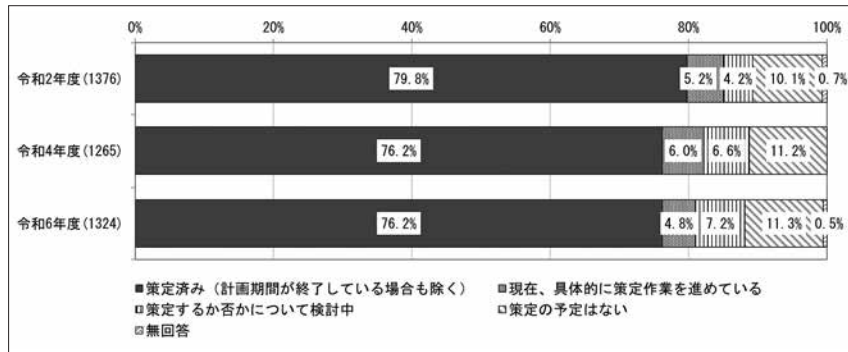
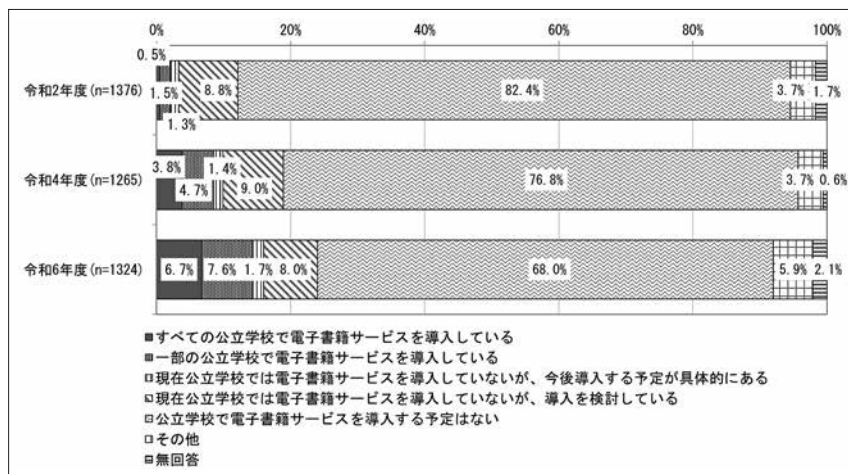


図 2. 調査実施年度別 公立学校における電子書籍サービスの導入状況



に伸びています(図2)。導入している学校種を見ると、義務教育学校(12.6%)、小学校(12.5%)、中学校(11.6%)の順に導入率が高い結果となりました。

導入している学校において、電子書籍サービス導入のきっかけを尋ねたところ、「公立図書館との連携促進」(41.6%)や、「ICT端末の活用・使用率向上のため」(36.3%)が多く挙がりました。地方公共団体管轄の公立学校で導入(または今後予定)している電子書籍サービスの種類についての設問では、サブスクリプション型が最も多く、36.8%でした。公立学校の電子書籍サービス導入別では、導入を予定・検討している地方公共団体と比較して、すべてで導入している地方公共団体は、「コンテンツ買い切り型」「サブスクリプション型」がいずれも4割を超え、「有期・アクセス回数上限有の契約型」についても3割を超えており、大きな差はみられませんでした。一方、一部で導入している地方公共団体では、「サブスクリプション型」が約5割と他サービスの利用と開きがみられました。

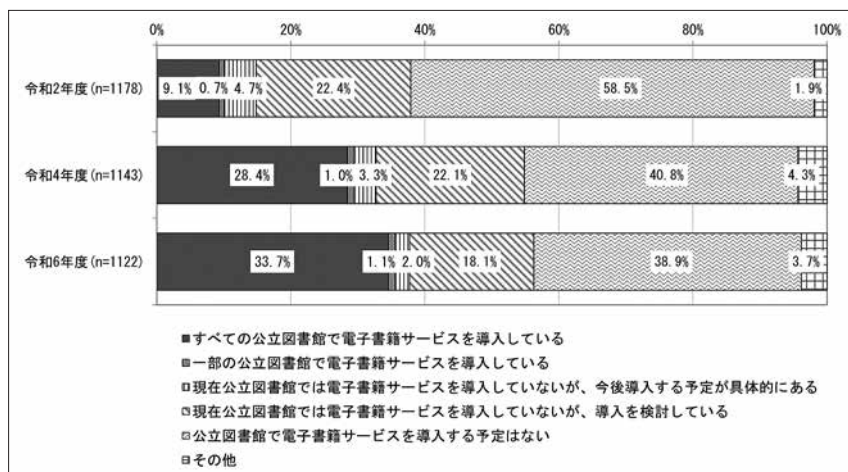
地方公共団体管轄の公立学校で、電子書籍の導入・活用について課題と感じられていることを尋ねる設問では、

「電子書籍導入の予算が不足している」(57.1%)、「電子書籍導入に関する知識が不足している」(33.5%)の順に回答割合が高い結果となりました。

(3) 公立図書館における電子書籍サービスを活用した子供の読書活動推進の取組状況

回答のあった1,324団体のうち、「公立図書館の設置がある(無回答と図書館数0館を除く)」と回答した1,122団体を回答の対象とし、地方公共団体の公立図書館における電子書籍サービスの導入状況について調べた結果、「すべての公立図書館で電子書籍サービスを導入している」割合は33.7%でした。地方公共団体種別でみると、すべての公立図書館で導入しているのは「区」(78.9%)、「指定都市」(70.0%)、「都道府県」(58.7%)、「市」(42.0%)の順に回答割合が高い結果となりました。計画の策定状況別では、計画を策定している方がすべてまたは一部の公立図書館への導入が進んでいました。調査実施年度別にみると、すべてまたは一部の公立図書館へ導入している割合は、令和2年度(9.8%)、令和4年度(29.4%)、今年度(34.8%)と伸びています(図3)。また、電子書籍サービス導入館数を今回調査したところ、1,232館(46.7%)とい

図 3. 調査実施年度別 公立図書館における電子書籍サービスの導入状況



う結果でした。

地方公共団体の公立図書館において、管轄の公立学校図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っているかを尋ねたところ、「すべての公立図書館で学校図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っている」(8.2%)及び「一部の公立図書館で学校図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っている」(1.6%)の回答が、合わせて約1割でした。地方公共団体種別では、都道府県・指定都市において「すべての公立図書館で学校図書館の電子書籍サービスと連携した取組を行っている」割合が高い結果となりました。

地方公共団体の公立図書館で導入(または今後予定)している電子書籍サービスの種類については、「コンテンツ買い切り型」(64.4%)、「有期・アクセス回数上限有の契約型」(60.7%)の順に回答割合が高く、公立学校とは違う傾向が見られました。

地方公共団体の公立図書館で、電子書籍サービスの導入について課題と感じられていることについては、「電子書籍導入の予算が不足している」(48.8%)、「費用対効果(来館者数、貸出数、満足度等への効果)が低い」(40.1%)の順に回答割合が高い結果となっています。公立図書館の電子書籍サービス導入別では、導入していない図書館は「電子書籍導入の予算が不足している」が第一の課題として挙げており、一方、導入している図書館は「電子書籍のタイトル数追加のための予算が不足している」、「適当な電子書籍のコンテンツがない・少ない」、「電子書籍の周知・広報がうまくできていない」等が特に課題として挙げられました。また、公立図書館の学校連携別でも、学校連携していない図書館は「電子書籍導入の予算が不足している」が第一の課題として挙げており、学校連携している図書館は「電子書籍のタイトル数追加のための予算が不足している」、「電子書籍の周知・広報がうまくできていない」が特に課題として挙げられていました。

3. ヒアリング調査結果

特に電子書籍及び電子図書館等を活用した子供の読書活動推進に関する取組に力を入れている教育委員会及び公立図書館へヒアリング調査を実施しました。

①北海道立図書館(北海道)

学校と協力した生徒の一括利用登録の取組

②千代田区教育委員会(東京都)

区内小学校全校へ電子書籍サービスを導入し、読書機会を創出

③市町村と県による協働電子図書館運営委員会(長野県)

誰一人取り残さないー地域の情報格差解消をめざす「デジとしょ信州」

④日進市教育委員会(愛知県)

学校図書館と市立図書館が連携！ 学校図書館への電子書籍導入

⑤奈良県教育委員会(奈良県)

県立高校生約2万人の読書機会創出に向けた電子書籍サービスの一斉導入

⑥下松市立図書館(山口県)

市内の全小・中学校へ電子書籍サービスを提供し児童生徒の読書機会を創出

※本調査結果の詳細については、以下の文部科学省ウェブサイトをご覧ください。



◀「令和6年度子供の読書活動の推進等に関する調査研究(電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/kodomo/index.html

IFLA-UNESCO学校図書館宣言 2025

2025年4月24日採択

原文：英語

ビジョン

学校図書館のプログラム¹⁾は、資格を有する学校図書館専門職とその他のスタッフ、物理的およびデジタルコレクション、スペースと設備、サービスと活動を通じて、学校コミュニティ全体の教育と学習を改善し強化する。情報環境が急速に進化し、最新のテクノロジーが新たな機会と課題を生み出している現在、包摂的かつ公平な教育におけるリテラシー、批判的思考、創造性、グローバル・シティズンシップ育成のための積極的な協働の中で、学校図書館が果たす役割はこれまで以上に重要になっている。

使命と目的

学校図書館プログラムと、資格を有する学校図書館専門職は、児童生徒の成長を重視し、学校的全構成員が、批判的に思考し、効果的に読み、責任をもってあらゆる形態の情報を利用し、評価し、創造することができるよう、アクセスしやすく、親しみやすく、誰もが使いやすい学習空間を整え、学習経験や資源を公平に提供する。

幼児教育、初等教育、中等教育におけるラーニングコモンズとしての学校図書館²⁾の環境、資源、学習者ごとのニーズや能力に応じた指導を受ける機会への公平なアクセスは、年齢、人種、性別、宗教、性的指向や性自認、障害、国籍、言語、職業的・経済的・文化的・社会的地位にかかわらず、保障されていなければならない。通常の図書館サービスや資料を利用できない人々に対しては、特別なアクセス手段が提供されなければならない。

学校図書館プログラムのサービスおよびコレクションへのアクセスは、国連「世界人権宣言」「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づくべきであり、商業的圧力や、いかなる形の思想的、政治的、宗教的検閲の対象になってはならない。

学校図書館は、IFLA-UNESCO 公共図書館宣言に基づき、公共図書館や大学等の図書館をはじめとする広範な情報ネットワークと連携する。

学校図書館は共有の学習環境であり、学校図書館員が学校コミュニティと協力しながら、以下のことを教え、実践する場である。

- ・資格を有する学校図書館専門職として、すべての学習者に対する専門的な指導と支援を行う。
- ・学校の使命とカリキュラムに示された教育目標を支援し、強化する。
- ・すべての学習者に対して、知識を探求する姿勢が尊重され、支援され、個人情報保護される安全な学習環境を確保する。
- ・多様な考え方や意見、刺激、機会、経験、資源、ツールに触れられるようにしながら、すべての学習者のニーズと能力に応じた幅広く適切で柔軟性のある学習資源、教育ゲーム、指導法を厳選し、活用する。
- ・物理的・仮想的な空間における、主体的な探究学習や発見学習の体験を共同設計する。
- ・知識、理解、想像力、楽しみのための自主的な読書を促進する。
- ・あらゆる年齢層に対する読み聞かせ、シェア型読書³⁾、自由で主体的、かつ継続的な読書など、さまざまな資源と手法を通じて、読書の楽しみを刺激し、読む力を強化する。
- ・児童生徒が学校にいる間とそれ以外の日もサー

ビスや活動を提供する。

- ・現在および将来のテクノロジーを使いこなすために必要なスキルや複数のリテラシーを向上させながら、情報や知識を倫理的に利用し、創造するよう学習者を指導する。
- ・学習者に対して、生涯にわたって図書館を利用し続けるよう働きかける。
- ・文化的・社会的な意識や感受性を育む学習活動を企画する。
- ・地域社会と協力して、文化的、社会的目標の達成を支援し、促進する。
- ・学校内外のコミュニティ全体を巻き込みながら、学校図書館活動を推進する。
- ・実効力と責任あるシティズンシップや民主主義への参画に、知的自由と情報へのアクセスという概念が不可欠であることを理解し、それを擁護する。
- ・新しい資源やテクノロジー、カリキュラム、指導法に関する専門的な学習機会を教職員に提供する。
- ・学校図書館プログラムのすべての目標と活動を継続的に見直し、更新する。
- ・デジタルデバイド（情報格差）をはじめとする、さまざまな障壁を克服する。

学校図書館プログラムは、以下の方法でこれらの目標を達成する。

- ・公平性に配慮した方針と指導プログラムを開発する。
- ・質の高い資源とテクノロジーを選択し、入手し、整備する。
- ・多様な情報源への物理的、知的アクセスを提供する。
- ・参加を促す物理的および仮想的学習環境を構築する。
- ・資格を有する学校図書館専門職やその他の訓練を受けた職員を雇用する。

財源を確保するための法制化とネットワーク

学校図書館プログラムは、複数のリテラシー、情報の提供と創造、経済的・社会的・文化的発展を含むあらゆる長期的な教育戦略にとって不可欠で

ある。地域、地方自治体、国の行政機関は、資格を有する学校図書館専門職、資料、テクノロジー、施設、そして継続した研修の機会を提供するのに十分な資金が持続的に確保されるよう、具体的な法律や政策を通じて、学校図書館プログラムを支援する責任がある。学校図書館プログラムは、児童生徒と教職員、保護者に対して、また、図書館施設が共有あるいは協同運営されている場合は地域に対して、無料で提供されなければならない。

学校図書館プログラムは、地域、地方自治体、国、そして国際的な図書館および情報ネットワークにとって不可欠なパートナーである。

学校図書館が、公共図書館など種類の異なる図書館と施設や資源を共有している場合でも、学校図書館独自の目的は、資格を有する学校図書館専門職との積極的な連携を通して認識され、維持されなければならない。

資格を有する図書館専門職を交えた運営と管理

学校図書館が学校全体の学習空間としての役割を果たし、効果的で説明責任を果たせる運営を確保するために、学校管理者は以下のことを行わなければならない。

- ・学校図書館員が有する学校全体への視点と専門知識を、学校の経営戦略の一部として取り入れること。
- ・すべての学習者が学校図書館プログラムの恩恵を最大限に受けられるよう、学校図書館の運営を支援すること。
- ・学校図書館が学校コミュニティの誰にとっても利用しやすく、地域社会および国際社会とのつながりの中で運営されていることを保障すること。
- ・学校案内やウェブサイト到学校図書館プログラムを明記すること。
- ・学校図書館サービスの方針を、カリキュラムの目標や優先事項、サービス、および学校全体の関心と整合させること。

また、学校図書館には以下のことが求められる。

- ・学習資源の整備および情報への自由なアクセスに関する、学校管理者が承認した方針があること。
- ・専門的な基準に従って組織化され、維持されていること。
- ・教師、主任、管理職、保護者、他の図書館員や情報専門家、地域の各種団体と協力すること。
- ・継続的なモニタリング、評価、説明責任の過程を活用し、そこで得られたデータを学校や地域社会、その他の関係者と共有し協議すること。

学校図書館員は、専門的な資格をもつ、意欲的な職員で、情報専門家として学校図書館プログラムの計画立案と運営に責任をもち、学校の全構成員と協力し、公共図書館をはじめとする地域の団体と連携することに専念する。学校図書館員は、関連する図書館協会のメンバーであることが望ましい。

学校図書館員は、学校図書館の業務について訓練を受けた適切な事務職員によって、日常業務をサポートされるべきであり、学校の方針に基づいて十分な訓練を受けたボランティアによる支援も受けることができる。

学校図書館員と事務職員の資格や役割は、地域、地方自治体、国の法律や財政の枠組みの中で決まり、学校の予算、カリキュラム、教育方法に応じて異なる。

現代の情報ネットワークにおいて、資格を有する学校図書館専門職は優れたリーダーであり、進化するリテラシーやデジタルコンピテンシーの指導を計画し実施する能力を備え、学校図書館の施設およびプログラムの運営と管理に精通していなければならない。また、生徒や教職員、学校全体、そして地域コミュニティとの協力体制を整える力量も求められる。

マニフェストの促進と普及

すべての子どもは、この宣言に示された学校図書館プログラムの恩恵を受ける権利があるが、それは、国連の「持続可能な開発目標（SDG）」第4「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育

を提供し、生涯学習の機会を促進する」⁴⁾を支持するものである。

情報へのアクセス（SDG目標16.10）、文化（目標11.4）、そしてICT（目標5b, 9c, 17.8）は、国連が表明し、IFLAが支持しているように、学校全体に保障されるべきものである。

各国政府は、教育を担当する省庁を通じて、この宣言の理念を実現するための戦略、政策、計画を策定し、継続的な見直しを行うことが求められる。

学校の校長および地域の教育委員会は、児童生徒が責任ある市民となることを支援するため、戦略文書にこの宣言を取り入れることが推奨される。

UNESCO IFAP（みんなのための情報計画）政府間理事会 第13回会合で承認、April 2025

注

- 1) 学校図書館プログラム：生徒のメディア情報リテラシーのスキル、調査および探究のスキル、読書への取り組み方、デジタルスキル、その他のリテラシー関連およびカリキュラムに基づく能力を育成するために計画された、包括的な教育および学習活動。
- 2) 学校図書館：公立または私立の初等・中等教育機関内にある物理的およびデジタルの学習空間であり、児童生徒の情報ニーズと教職員のカリキュラム・ニーズに応える。学校図書館は、学校の学年に適した教育資料のコレクションを提供する。学校図書館は、読書、探究、研究に関する活動やサービスを通じて、児童生徒や教師の認知的、個人的、社会的、文化的成長を高めることに専心する学校図書館員によって管理されている。学校図書館は、さまざまな名称で呼ばれている（学校図書館メディアセンター、図書情報センター、図書館資料センター、図書館ラーニングコモンズなど）。
- 3) シェア型読書（shared reading）：教師の指導と支援の下で、児童生徒が教師と共に、あるいは教師と交代しながらテキストを読むインタラクティブな音読活動。（日本語版注）
- 4) <https://sustainabledevelopment.un.org/sdg4>

原文

IFLA-UNESCO School Library Manifesto 2025

<https://repository.ifla.org/items/e1234cf2-57e5-4cae-a0d1-da730c536bb3>

（にわいふみえ いわさき
庭井史絵・岩崎れい訳、日本図書館協会）
[NDC10：017 BSH：学校図書館]

れふあれんす

三題噺

連載その三百二十二

倉敷市立中央図書館の巻

倉敷市立中央図書館の レファレンス事例

◆
清水紀子

岡山県倉敷市は、岡山県南部に位置する人口約47万人の中核市です。倉敷と言えば美観地区や大原美術館で知られていますが、近年は、全国最多タイの三つの日本遺産ストーリーを有する市として「日本遺産のまち 倉敷」をキャッチフレーズに新たな魅力を発信しており、2025（令和7）年10月には「日本遺産フェスティバルin倉敷」も開催予定です。

倉敷市の図書館の歴史は、1946（昭和21）年開館の岡山県立倉敷図書館から始まり、現在の倉敷市立図書館は市内6図書館で構成され、各地域でサービスを提供しています。倉敷市立中央図書館は、1983（昭和58）年に倉敷駅や中国地方有数の観光地である美観地区にほど近い現在地に移転開館し、今年で42年目を迎えます。この立地のためもあってか、市民の方ばかりでなく、県外の方からも郷土に関するレファレンスを多くいただきますので、今回は郷土の事例も含め三つの事例をご紹介します。

その1

旭化成の前身の会社である日本チッソ株式会社（日窒）について、歴史などが載っている本を探している。

利用者に具体的に話を伺ってみると、「1930（昭和5）年から終戦くらいの時代に朝鮮半島にあった『興南工場』で爆弾やロケットなどの原料を作っていたらしい。この工場について何か資料はないか」とのご質問でした。

まず自館システムで「日本チッソ」「日窒」のキーワードで検索すると、『日窒コンツェルンの研究』（大塩武／著、日本経済評論社、1989）がヒットしますが、当館では未所蔵のため、現物の内容を確認できませんでした。

次は利用者のご質問にある「旭化成の前身である日本チッソ株式会社（日窒）」の事実関係を確認するために、

『企業名変遷要覧』（結城智里ほか／編、日外アソシエーツ、2006）にあたったところ、「旭化成（株）」で調べると、「1943年4月 日本窒素火薬工業（株）を合併し日窒化学工業（株）に社名変更 1946年4月 旭化成工業（株）に社名変更」と記載がありました。また上記資料には「データの出所」として、『主要企業の系譜図』（矢倉伸太郎・生島芳郎／編、雄松堂出版、1986）が挙げられており、これは国立国会図書館デジタルコレクションで公開されていました（永続的識別子 [infondljp/pid/12010746](https://id.ndljp/pid/12010746)、113コマ 旭化成工業）。この資料で系譜図を確認でき、旭化成が日窒コンツェルンの系譜にある企業であることも確認できました。

次に、「日窒コンツェルン」のキーワードでインターネット検索したところ、創業者の名前が「野口遵」ということが分かったため、自館システムで「野口遵」を検索すると、当館所蔵の『人物昭和史 2 実業の覇者』（青地晨ほか／著、筑摩書房、1978）がヒットし、現物にて確認すると「朝鮮に興南工場を作った」という記載がありました。

そこで、国立国会図書館デジタルコレクションで「日窒」「野口遵」「旭化成」「興南工場」のキーワードで検索してみると、『旭化成火薬30年史』（旭化成工業、1964）（永続的識別子 [info:ndljp/pid/2507837](https://id.ndljp/pid/2507837)）がヒットしました。うち、「第8章 興南工場史」（同書誌268コマ）の「第3章 朝窒火薬の製造品種の概略」に「導火線」「ダイナマイト類」「黒色火薬」などの記載があり、利用者がお探しの工場であると推測されたので、こちらの資料を提供することができました。

その2

倉敷市の川西遊郭についての資料を探している。特に遊郭のあった場所・遊郭名などを知りたい。

倉敷を訪れるご友人に案内したいとのことでお尋ねいただきました。

まず自館システムのレファレンス検索で「遊郭」を検索すると、『新修倉敷市史 8』（倉敷市史研究会／編，山陽新聞社，1996）に遊郭について記載があることがわかりましたが，川西遊郭のあった場所・遊郭名は載っていませんでした。さしあたりこの資料を読まれるとのことと、後日メールにて追加の回答を希望されました。

そこで、引き続き書架をブラウジングして数人でさまざまな資料にあたったところ、川西遊郭のあった場所が分かる資料が見つかりましたが、遊郭名は見あたりません。

念のため最初にヒットした資料の記載を再度確認するため上記資料を読みなおしたところ、記述中に資料名がいくつか載っていました。このうち、『全国遊廓案内』（日本遊覧社，1930）は、当館に所蔵がありませんでしたが、国立国会図書館デジタルコレクションではヒットし（永続的識別子 infondljp/pid/1453000, 190-191コマ）、「倉敷市遊廓」に川西遊郭の遊郭名の記載が見つかりました。

また、やはり上記資料に記載のあった『岡山文化資料 再版 中巻』（桂又三郎／編，奥山書房，1979）は当館に所蔵があり、p.33に『倉敷市遊郭之図』として川西遊郭の遊郭名が入った地図が掲載されていました。この地図は利用者のご友人をご案内されるのにお役に立てるのではない、と思い、回答としました。

最初にヒットした資料の記述をしっかりと確認しておけばもっと早くお探しの内容にたどり着けたのに、と反省した事例でした。

その3

1960（昭和35）年8月に水島港に初入港した外航貨物船「プリンス・ダル」について

これは当館の資料では回答にたどり着けなかった事例です。

「プリンス・ダル」号について、船の詳細（全長や幅など）や写真・図表が掲載されている資料をお探しとのことでした。利用者は水島港インターナショナルトレード協議会HPで公開されている『MiTA 水島ポートニュース Vol.45』（水島港インターナショナルトレード協議会，20126）にて上記船入港の概略と写真を確認済でした。

自館システムで「プリンス・ダル」を検索しても資料がヒットせず、水島港についての資料から調べてみるこ

とにしました。当館所蔵の水島港に関する図書および入港当時の新聞や山陽年鑑を調べましたが、小さな写真と初入港時の概略の記載はありますが、お探しの「船の詳細や図表」は見当たりません。

倉敷市の歴史資料を保存する倉敷市総務課歴史資料整備室や、上記『MiTA 水島ポートニュース Vol.45』に「プリンス・ダル」号の写真を提供している岡山県記録資料館にも尋ねましたが、該当資料はないとのこと。調査は暗礁に乗り上げてしまいました。

インターネットで「船」「博物館」など単語検索してヒットした「船の科学館」に昭和35年頃の外国船の詳細を調査する方法をお尋ねしたところ、「ロイド」という会社から刊行されている『Lloyd's Register of Shipping』というようなタイトルの資料が参考になるのではないかとご教示くださいました。このキーワードでNDLサーチを検索し、1960年ごろの船舶の情報が掲載されているような資料を探したところ、国立国会図書館で所蔵されていました。（『Lloyd's Register of Shipping Register Book. Register of Ships』 Lloyd's Register of Shipping 巻号・年月 19600000-19610000（Vol.1） 国立国会図書館書誌ID 000000147586）が、あいにく国立国会図書館デジタルコレクションでは公開されていない資料のため、当館では確認できません。そこで、国立国会図書館へレファレンスを依頼し、調査していただいたところ、「図表は見つからなかったが、Vol.1に全長・幅等の情報が掲載されている」という回答を得ることができ、これをもって利用者への回答としました。当館の資料や自分の知識のみでは回答できないことも多々ありますが、さまざまな方のご協力を得て調査することで回答に近づくことができることを改めて感じた事例でした。

当館でレファレンス業務を担当して4年目になります。当館には利用者の皆さんがさまざまな興味関心をもって来館されることを改めて日々感じています。利用者に教えてもらうことも多く、まだまだ勉強不足ですが、同僚の協力を得て調査しています。今後もレファレンス事例の蓄積に努め、利用者の皆さんの疑問にこたえられるよう努力していきたいです。

（しみず のりこ：倉敷市立中央図書館）
[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]

カザフスタンの首都アスタナの紹介

野田 仁

本年の国際図書館連盟大会は、カザフスタンのアスタナで開催されるという。と言っても大方の読者には耳慣れない地名であろう。まずカザフスタンの国の紹介から始めよう。かつてソ連邦を構成していたカザフスタンは、中央アジアの5か国の一つとして数えられることが多い。その広大な国土は、じつに日本の7倍の面積を持ち、ロシアや中国との長い国境線を持っている。ソ連が解体し、かつての社会主義体制から資本主義へ移行した後は、その豊富な天然資源を武器に成長してきた。

首都アスタナはまさに「都」という意味の語を持つ単語であり、97年からカザフスタンの首都となった。筆者は、それまで首都であった南部のアルマトゥに留学した経験があり、そちらに知人も多いため、北部に位置するアスタナについては、あまりよくない評判を吹き込まれることが多かった。冬は寒く、夏は湿気があるというのである。その風評が理由ではないのだが、カザフスタンの歴史を専門としながら、首都に赴く機会がなく、はじめて訪れたのは昨年9月のことであった。その意味では新鮮な記憶に基づいてご案内できるように思う。実際には9月初旬のアスタナはまだ寒いということもなく、良い気候であった。同時期の日本と比べれば、湿気など無いのも当然である。

なにぶん筆者は右も左もわからないので、空いた時間に地元の人に街

を案内してもらった。上に記した経緯により、首都になってからの時間が浅く、また遷都後にかなり力を入れて開発したため、街の中心部は非常に新しく整然としている印象を受ける。観光客に人気のスポットとしては、バイテレクという塔があり、有料だが展望台に昇ることもできる。遊牧民のテントを模したショッピング・モールのハン・シャトゥルも、その名の通り「王の天幕」にふさわしい偉容を誇り、多くの人を惹きつけている。

アスタナの街は、新しく開発した南側と既存の北側とを、中心を流れるイシム川がくっきり分けている。ただし、南北の往来のためには非常に混雑した道路を行かねばならず、所要時間に注意する必要があるかもしれない。筆者は新街区のほうにも滞在していた。というのもこちら側に博物館や図書館など、職業柄見ておきたい施設が集中しているからである。ただし十分な時間があつたわけではなく、肝心の図書館も、資料調査などをする余裕はなく、足早に見学させてもらっただけであった。

カザフスタンでは出版が盛んに行われているが、部数が少ないためか書籍は高価であり、図書館の存在は貴重である。子ども向けの図書館、一般向けの公共図書館、さらに学術的な図書館と用途別に施設を分けているところに特徴がある。筆者が訪れた国立学術図書館は比較的新しい

施設であった。カザフの作家・知識人たちを振り返る展示があり、ザキ・アフメトフという著名なカザフ文学研究者の書斎を再現したコーナーが印象に残っている。

書籍に関連する話題として、言語について簡単に触れておこう。国内で多数を占めるカザフ人の言語がテュルク系の言語で、日本語には語順など近いところがある一方で、今は少数派となってしまったロシア人の言語は、言うまでもなくヨーロッパ系である。かつてのロシア・ソ連の支配の影響により、この国では相当にロシア語が普及していたのだが、近年はカザフ語への移行が進められ、とくに図書館も含む公の場では、以前よりもずっとカザフ語が用いられていると感じられた。ロシア語と共通のキリル文字もラテン・アルファベットに切り替えるという話が再三持ち上がっており、言語状況は今後さらに変化することが予想される。

アスタナは、歴史的な建造物が残っているわけではないが、むしろ新しい開発が現在も進行している街であり、まさに発展しつつあるカザフスタンの姿を知る／体現する都市と言えるだろう。日本からのアクセスは決して容易ではないが、多くの方の訪問を期待する次第である。

(のだ じん：東京外国語大学)

アジア・アフリカ言語文化研究所)

[NDC10：0106]

BSH：1. 国際図書館連盟

2. カザフスタン]

■図書館で実践！SDGs

第7回▶宮崎県・新富町図書館

図書館のささやかな行動が届けるSDGs

— また来たいと思われる居心地の良さを目指して —

赤木美穂

1. はじめに

新富町図書館は、「つながる ひろがる 人ひとの絆」をテーマに、2016年4月13日（語呂合わせで「しんとみ」の日）に、それまで図書館が無かった町の町民待望の施設として誕生した。公民館エリアと資料館エリアと図書館エリアの三つの施設を回廊で結ぶことにより、「新しい出会いが生まれる場所」「居心地よく滞在できる場所」の両面をあわせもつ空間を創出した複合施設「新富町総合交流センターきらり」の一角が、新富町図書館だ。運営は、株式会社図書館流通センターが業務委託で行っている。

新富町は、宮崎県宮崎市に隣接した児湯郡という地域の人口約16,000人の小さな町で、町内には航空自衛隊新田原基地があり、日々上空では多くの自衛隊機が飛び交っている。図書館の利用者も自衛隊やそのご家族が多い。町の産業は、農業が盛んで「野菜の町」として知られており、あらゆる農作物がとてもおいしいと大変評判である。

町は、さまざまな企業や大学と産学官で連携し、地方創生とSDGs推進に関する包括連携協定を締結して、食品ロス削減やごみの減量、より良い学びの環境づくりなど、SDGsの実現に向けた持続可能なまちづくりに取り組んでいる。その一端を担う新富町図書館が、これまでに行ってきたSDGsに関する取り組みについて報告する。



写真1. 新富町図書館が入る新富町総合交流センターきらり

2. 各機関との関わり

当館が開館する前年の2015年の国連会議で、17のSDGs（持続可能な開発目標）が採択されたことを受け、図書館としてできるSDGsを模索しながら、さまざまな展示やイベントを行ってきた。その活動が国連の担当者の目に留まり、2021年「国連とゆるやかにつながる図書館ネットワーク」の一員として国連広報センターとゆるやかな協力関係を構築することになった。国連寄託図書館研修会に参加させていただく中で、全国の図書館のSDGsに関連する活動を知ることができ、当館の活動にも大変参考になっている。

また、2023年に偕成社が出版した児童書に、当館のSDGs展示の様子の写真が掲載されるという嬉しい出来事があった。この展示は、「SDGsってなあに??」というテーマで2021年4月～8月に児童書コーナーで開催したもので、その後は常設棚として継続して設置している。現在は、225冊の図書をそろえ、図書の背表紙には関連するSDGsの各ゴールのロゴを貼って、利用者が求める図書を探しやすいように工夫した書架となっている。



写真2. (左) 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク監修『SDGs チャレンジ100』偕成社 2023 (表紙)



写真3. (右) 同書籍 (p.123)

3. SDGsの各目標に関連する図書の展示

これまで行ってきたSDGsの各目標に関連する図書展示の一部を紹介する。展示の際の装飾も、スタッフが知恵を絞り、利用者が興味を持って立ち止まっていたるように工夫している。

【目標14, 15】「生物多様性の本箱」(2020年)

国連の定めた「国連生物多様性の10年」に合わせて推薦図書を展示した。展示棚へ誘導するために図書館内に木や草、虫などを装飾したものが好評だった。



写真4(上)・5(下).
「生物多様性の本箱」
展示

【目標17】「世界を知ろう！国旗展」(2021年4月20日～5月16日開催)

世界にはまだまだ知らない国々がある。国旗を見て、国歌を聞いて世界を知ってほしいというテーマで開催。世界中の国旗と、各国の紹介と、全世界の国歌が視聴できるQRコードを図書館内に貼りめぐらせ、参加者に自由に国歌を視聴してもらった。



写真6. 「世界を知ろう！」国旗展

【目標11, 13】「防災 with コロナ」(2021年), 「命をまもる防災」(2024年)

9月1日の防災の日に合わせて展示を行ってい

る。気候変動は自然災害の要因の一つと考えられていることから、目標11のみならず目標13にも関連する展示となっている。

【目標3, 8】「健康な体づくり」「体と心のリカバリー」「勤労感謝・お仕事小説」(2021年), 「人生100年時代元気に楽しく」(2022年)

健康, 福祉, 働きがいテーマにした展示を行っている。役場福祉課からの依頼で協働開催することも多く、役場による情報パネルの掲示と合わせて図書館の本を展示するなど工夫している。

【目標10, 11, 14, 16】「本土復帰50周年沖縄」(2022年)

本土復帰50周年を迎えた沖縄県に思いをはせることで、平和な国土や住み続けられるまちづくりをゴールとしたSDGsについて考えてもらえるように展示した。首里城の模型を展示したのが話題となった。



写真7. 「本土復帰50周年沖縄」
展示

【目標4, 11, 17】
「がっこうってどんなところ？」「絵本で世界を旅しよう」(2023年)

児童書コーナーでは、新小学1年生に学校を紹介したり、世界の絵本の魅力を発信することでいろいろな国に触れられる展示を行い、子ども達に学ぶことのワクワクを提供した。

4. SDGsの各目標に関連するイベント

国連の研修に参加したり町のSDGsの取り組みに触れるなどしたことで、SDGs展示と共にイベントも開催してはどうかとスタッフから意見が上がった。開催したイベントの一部を紹介する。

【目標12】「SDGs BOX」(2022年より毎年7月開催)

本が梱包されてくる緩衝材や、レシートやフィルムコートの芯など、図書館で捨ててしまう廃材を準備して、再利用してもらうためにコーナーを作り、夏休みの工作や家庭で新しいものに変身させてもらうため自由に持ち帰ってもらった。また、お菓子などのパッケージを使った図書館スタッフ

手作りのしおりも準備した。廃材もしおりも、子どもから大人まで多くの方が嬉しそうに持ち帰ってくれていた。好評だったので毎年恒例の夏休みイベントとなっている。



写真8. SDGs BOX

【目標12, 15】「古本リサイクル青空市」(2016年より毎年11月開催)

図書館で保管期間を過ぎた雑誌や、利用者が家庭で不要になった図書を集め、欲しい人に自由に持ち帰ってもらう。コロナ禍には入場制限を行ったが、現在は行列ができる人気のイベントとなっている。



写真9. 古本リサイクル青空市

【目標12】「図書館de夏まつり」(2023年7月開催)

図書館で出た廃材を使ってスタッフが手作りしたゲームなどで遊んでもらう、縁日のようなイベント。大盛況だった。



写真10. 図書館de夏まつり

5. 成果・課題

SDGsを知ろう、分かってもらおうと考えると、とても難しいことのように感じて敬遠してしまう。当館のスタッフの間でも、SDGs展示に取り組み始めた頃は、ゴールの言葉が難しくてどんな図書を集めたらいいかわからないという意見が出た。

これは、SDGsの目標がどこか遠い世界のできごとだとか、日本にいる自分とは関係ないと感じてしまっているからではないだろうか。しかし、SDGsが「地球上のだれもが幸せにくらせるようにするにはどうしたらよいかを世界の人たちが考えた2030年までの目標」¹⁾であると考えれば決して他人事ではなく、地球上のすべての人が行動すべきことであることは明確である。

とはいえ多くの方が、何をすればいいの？どんな行動が地球のためになるの？と考えている。それを提案できるのが図書館ではないだろうか。誰でも無料でいつでも立ち寄れる図書館は、情報発信の拠点となって人々に伝えたいことを提供できる。17のゴールに関連する事柄は身近にあって、少しの意識でゴールに近付けるということを発信するのは決して難しいことではないはずだ。

取り組む中で見えてきた課題は、多くの人に図書館に足を運んでいただかなくては発信した情報は届かないということだ。そのためには、図書館が魅力的であり、また来たいと思ってもらえること、まだ利用したことのない人が行ってみようと思うことが最も重要である。利用者のニーズに合った魅力的な蔵書構成、居心地のいい清潔な空間、参加したいと思えるイベント、マナーを守り温かみのある接客など、図書館ができることは限りなくあるのだ。

当館は蔵書数約11万冊の小さな図書館ではあるが、開館10年目を迎えた今年間の来館者数は8万人以上を維持している。これは、スタッフ一丸となって図書館にできるささやかな行動を行ってきた結果ではないかと思う。今後も「世界中のみんなでめざす2030年のゴール」²⁾であるSDGsを発信し、この地球を未来に残していきたい。

参考文献一覧

・稲葉茂勝、鎌田靖監修『SDGsがより深くわかる！－国連ファミリー・パーフェクトガイド』新日本出版社 2022年

1) 一般社団法人SDGs市民社会ネットワーク監修『SDGsチャレンジ100－小さな行動から大きく世界を変えよう！』偕成社 2023年

2) 公益財団法人日本ユニセフ協会制作協力『知っていますか？SDGs－ユニセフとめざす2030年のゴール』さ・え・ら書房 2018年

(あかぎ みほ：新富町図書館)

[NDC10：016.2196 BSH：新富町図書館]



お宝紹介!

第249回

東京音楽大学附属図書館

フランス近代シャンソンの 歴史を探るコレクション

さがらまさとし
—《相良匡俊氏寄贈シャンソン関連資料》—

中田麻衣子

1. はじめに

東京音楽大学の前身である東洋音楽学校は、1907（明治40）年、東京出身の鈴木米次郎（1868-1940）によって、現在の御茶ノ水と神保町からほど近い神田区裏猿樂町に創立されました。その後、関東大震災による校舎消失で雑司ヶ谷の地に移転、現在に至ります（住所は南池袋）。2019年には中目黒・代官山キャンパスも開校、新たな運営体制が始まりましたが、現存する私立の音楽大学の中では最も古い歴史を持っています。

明治維新後、学制の公布と共に全国共通の公教育が検討される中で、音楽科目は「西洋音楽を教える」ことが重要とされました。政府は唱歌教員養成、洋楽伝習、音楽調査などを目的に音楽取調掛（現・東京藝術大学音楽学部）を設立。鈴木米次郎もそこで学び、黎明期の音楽教育者として多くの学校で唱歌教育に携わった後、東洋音楽学校を創立し、日本近代音楽教育の礎を築きました。

このように古い歴史を持つ音楽大学ではありますが、残念ながら震災や戦災で多くの資料が失われました。現在、当館が所蔵するコレクション資料は、元学長で作曲家の伊福部昭（1914-2006）の自筆譜や自筆原稿のコレクション、世界的ピアニストとして活躍した元学長の野島稔（1945-2022）愛用の楽譜など、2010年代以降に寄贈されたものとなっています。その中から今回は、《相良匡俊氏寄贈シャンソン関連資料》をご紹介します。

2. 《相良匡俊氏寄贈シャンソン関連資料》

「一番大事なシャンソン関係だけは、これだけ集めた人はいないから、散逸させずまとまった形で寄贈してほしい」。本コレクションを収集された、法政大学名誉教授の故・相良匡俊氏のこの願いを

受け、多くの方々のご尽力を得て、縁あってご遺族から当館へ寄贈されました。

相良氏は、フランス近現代史の研究者であり、主著として『読んで旅する世界の歴史と文化・フランス』（共著、新潮社、1993）、『歴史として、記憶として—「社会運動史」1970～1985』（共著、御茶の水書房、2013）、パリ留学中の調査を結実させた論文等を含む『社会運動の人びと—転換期パリに生きる』（山川出版社、2014）などがあります。

コレクション公開にあたって、当館編集・発行の『ライブラリーレポート』（第4号、2017）¹⁾に寄せいただいたゆかりの方々の文章からは、学生の面倒見がよく教員からも絶大な信頼があり、シャンソンを愛し革命に憧れるロマンチストで、多方面に関心を持って楽しむ知性をお持ちだったという、相良氏のお人柄がしのばれます。

相良氏は、19世紀から20世紀にかけて生成するフランス社会の特質をどのようなものとして、またどのようにして捉えるかという研究の過程で、シャンソンと、その印刷物に興味を持たれ、異なる角度からフランス社会の変容を観察したいと思い、流行歌の印刷媒体の様式の変化を追っていらっしゃいました²⁾。そうして集められた資料により、本コレクションは構成されています。

3. コレクションの概要

2025年4月現在、楽譜295点、和書59点、洋書970点、録音資料121点の合計1,445点を収蔵しており、劣化の激しい一部の資料はデジタルにより代替資料を作成・提供しています。

“シャンソン”は、一般にフランスの世俗的な歌曲を意味する語で、その歴史は中世の吟遊詩人にまでさかのぼるとも言われています。しかし現代

の日本でシャンソンといえば、本学卒業生の渋谷のり子氏を始めとする歌手の方々が戦前に浸透させたジャンル、世界的にも有名な《枯葉》や《愛の讃歌》等、情感豊かに歌われるフランスの流行歌を連想するのではないのでしょうか。このコレクションでは、このようにシャンソンが20世紀に大衆音楽として受容されるまでの過程、近代シャンソンの起源を探る手がかりとなるような資料が充実しています。従って、19世紀から20世紀前半のシャンソン関連の図書や逐次刊行物、楽譜が主ですが、そこから派生して、書物・読書・製本・印刷・版画の歴史や技法、フランス詩や文学、演劇、また、シャンソンと深く関係する社会運動・労働運動関連の書籍も集められています。

シャンソンに関わる相良氏の草稿等は4点所蔵されていますが、そこに挙げられている解説をキャプションとして(〈〉部分)、コレクション資料をいくつかご紹介いたします。

4. コレクションの紹介



図1. 絵入り新聞〈個人を題材にして風刺画を表紙に描いた1860年代の代表的な新聞『エクリプス』。1869年8月22日号。テレザを描く。〉

テレザこと、エマ・ヴァラドン(1837-1913)は、1860年代のフランスに登場した、シャンソン出身のスター第一号です。歌われる場の発展により集客が望まれ、彼女のような大衆歌謡のスターが誕生した社会的要因として、相良氏は、さまざまな内的・外的要因に加え、歌い手と聞き手を結ぶメディア＝印刷媒体の発達を指摘しています。図1の新聞は音楽専門紙ではなく一般紙ですが、そこにシャンソンの歌手が取り上げられること自体、国民的な娯楽としてのシャンソンの成立を裏付けているとも読める例です。

コレクションの中には18世紀後半に印刷されたシャンソン集も数点含まれています。図2は楽譜集部分のページですが、その前にすべての曲の歌詞が掲載されており、付与された番号で対応する楽譜がわかるようになっています。



図2. シャンソン集(1761年刊行のシャンソン集。手書き・銅板印刷楽譜の例。)

その後シャンソンを印刷した楽譜は、新たな印刷技術の出現も手伝い、図3のように挿絵入りのものも刊行されるようになります。



図3. ピース楽譜〈『戦勝おやじ』。軍楽隊のクラシックナンバーのメロディーを借りたシャンソン。彩色小型楽譜(プティ・フォルマ)の例。歌詞・楽譜・挿絵。挿絵は石版画、楽譜は銅版画。〉

5. さいごに

新聞や雑誌はもちろん、「楽譜」を一つのメディアとして捉えその背景を探る姿勢は、歴史学者であられた相良氏ならではのもので、叶うなら集大成のご著書を拝読したかったと切に思います。ですが、これまで学術対象となり難かったシャンソンの分野において、このコレクションの存在が、多くの方々の好奇心を刺激し、新たな研究の扉を開けるきっかけとなることを願っています。

■注

- 1) 当館HPの東京音楽大学リポジトリから閲覧可
- 2) 相良匡俊『補遺』(相良匡俊氏草稿・関連資料5) [2013]

■東京音楽大学付属図書館コレクション

「相良匡俊氏寄贈シャンソン関連資料」

<https://tokyo-ondai-lib.jp/collection/sagara/>

(なかだ まいこ: 東京音楽大学付属図書館)

[NDC10: 090]

BSH: 1. 図書館資料 2. 東京音楽大学付属図書館]

図書館員のおすすめ本^⑩

明けても暮れても食べて食べて

はらぺこめがね著 筑摩書房 2024 ¥2,100 (税別)

図書館の現場を離れて1年が過ぎた。新刊の情報を得るために、書店に足を運んだり、インターネットから情報を得たりなどを心掛けてはいるものの、現場にいた頃と比較すると感覚が鈍っていることは否めない。先日、近くにセレクト書店ができたので行ってみた。そこで出会ったのがこの本である。

「はらぺこめがね」といえば、『やきそばばんばん』『みんなのおすし』『かける』等、食べものの絵本が人気の夫婦イラストユニットである。しかしこの本は絵本ではなく、帯に書かれているとおり「画文集」である。

絵の魅力は絵本を手にしたことのある方はご存じだと思うが、絵とともに紡がれている文章がまた素晴らしい。日々の何気ないごはんやおやつであってないがしろにしない。何を食べようか、何をどうやって調理しようか、どのお皿に盛りつけようか、いろんな思考を巡らせている。読んでいると、おいしいものを前にして嬉しそうにしている彼らの笑顔が思い浮かぶ。食に対する愛情があふれ出ている。タイトルのとおり「明けても暮れても」食を愛して楽しむ「人」についても紡がれ、絵をとおして表現されているのだ。

彼らのInstagram (はらぺこめがねのアトリエめし) では、数々のおいしそうなおはんの写真が紹介されているが、ときどき「これは絵本の表紙か？」と見間違いそうになる。写真と絵のタッチは違えど、みずみずしさは同じなのである (彼らはそれを「シズル感」と言っている)。

さて、この本は図書館のどこに排架しようか。596の食のエッセイの棚か、914のエッセイの棚か。もしくは726の絵本作家の棚か、絵本と一緒に小さな展示を作るか (私が出会ったセレクト書店では、絵本と一緒に並んでいた)。ターゲットを思い浮かべながら、より多くの人の目に留まるような仕掛けを考えるのも、楽しい時間である。

あおや しのお
(青谷 忍: 秋田県教育庁生涯学習課)

ぼくたちはChatGPTをどう使うか

東大カルペ・ディエム著 西岡孝誠監修 三笠書房
2025 ¥1,600 (税別)

情報の授業で生徒が生成AIの使い方を学ぶ様子を見学させてもらった。生成AIとは、といったさまざまな解説本が大量に発行されたのはすでに過去の話、日々新しい生成AIサービスが生み出され、本が出る頃にはもっと便利に使える生成AIが誕生している。司書たるもの、情報の洪水に圧倒されるばかりではいけない。まず生徒たちはこの生成AIとどう付き合っていくのかを知りたいと思っていたところ、この本に出会った。

著者の「カルペ・ディエム」とは、挑戦する若者が社会を作っていくことを目指して、監修者の西岡氏によって設立された会社である。この本は、生成AIを使いこなす人とそうでない人とで大きな差が生まれてしまうという思いから作られたとのことだ。生成AIを日々の勉強にどう活用するか、教科ごとの具体的な方法を、二人の中学生と「西岡先生」との対話形式で紹介している。宿題への使い方、情報源の確かめ方だけでなく、質問力、論理的思考力、批判的思考、要約力等の身につけ方、英語の長文読解のコツについてもわかりやすく説明されていて、高校生にも役に立ちそうだ。

現代は、科学技術の進歩や予測が困難な外部要因によって、将来が見通しにくい「VUCA」の時代と呼ばれる。生成AIはハルシネーションを起こす、不完全なものと認識は間違っていないが、不完全でも公開して、間違いがあったらすぐに修正の方がそんな時代には合っているかもしれないと著者はいう。どんなにAIが発達しようとも、使うのは人間で、新しい技術を知り使い方を考えなければならないから、常に考え、学び続けなければならないとの結びの言葉に、図書館とはまさにその役に立つ施設であるはずと思った。

いまいのりこ
(今井紀子: 神奈川県立西湘高等学校)



図書館員のおすすめ本⑩



旅の効用 人はなぜ移動するのか

ペール・アンデション著 畔上司訳 草思社 2020

¥2,200 (税別)

古今東西の紀行、詩、小説、哲学等、旅にまつわる文献を紹介しつつ旅の効用を探る。著者はスウェーデン人であり、旅行誌の編集者。

十四歳の休暇中、著者は父とギリシャのある島で正真正銘の旅人に出会う。

旅とは、A地点からB地点に行き、またA地点に戻ることだと思っていた著者は、旅人がA地点からB地点、C地点、D地点、E地点へと次々に移動し、もしかしたらB地点で留まるかもしれないと聞いて混乱した。しかし、著者も後年そのような旅のスタイルを身につけていく。世界地図も、自国が中心にある地図だけでなく、世界の国や地域ごとに異なる中心の地図があると知る。

影響を受けた書籍や旅人のエピソードを紹介しつつ、旅とは何かという考察を続ける。著者にとって旅とは、飛行機で目的地に一瞬で到着し、高級なホテルに宿泊し、観光地を巡り、帰国することではない。鉄道やヒッチハイク、人の善意にすがりながら、不愉快な思いをし不便な目に合いながらも、誰かと出会い心からのコミュニケーションをとることである。文明の発達した自国に帰ってくると、誰からも探られずプライバシーを尊重してもらえる。物の購入はセルフレジや自動販売機で行え、電車の中では黙ってスマホを見ていればよい環境に心底寛ぐ一方、アナログで不便な旅への渴望が湧いてくるという。

著書の後半では、ある研究報告が紹介される。何か月かの外国旅行が人格にどう影響するかを調査したものだ。

「旅をした人は新たな体験に対して開放的になり、精神も安定し創造的になるが、それは旅が私たちの言動を調整し、行き先の習慣を受け入れることを教えてくれるからだ」(p.263) 旅に焦がれるとともに、変化を怖れず、待ち望む気持ちにさえしてくれる本である。

たにぐちつゆか
(谷口露華：所沢市立所沢図書館柳瀬分館)

スナ・フジタ図鑑

スナ・フジタ著 求龍堂 2024 ¥4,000 (税別)

ブランド・ロエベ (LOEWE) とのコラボでも話題となった、藤田匠平氏と山野千里氏による陶器共作ユニットであるスナ・フジタ。

本書は、子どもの頃から図鑑を眺めるのが好きで、作品集を出すのが夢であったという2人のこだわりとアイデアが詰まった初めての作品集である。

共作を始める際に2人が決めたという「たとえ大昔の物であっても、あんまり人の真似をしないようにしよう」、「『平和な世界』のみを描く事にしています」(いずれもp.233)という信念の下に作られた作品はどれもオリジナリティにあふれている。

本書ではそれらの作品の中から320点について20のカテゴリーに分類しているのだが、そのカテゴリーも「日本のいきものたち」や「水族館」といった想像しやすいものから、「飛ばないものたち」や「いにしえ」といった一見しただけでは想像しにくいカテゴリーまで幅広いため、目次からわくわくできる。

ページをめくると「モリアオガエルふたもの」に描かれているカエルの表情や姿、「ペンギンと海藻茶碗」が見せる爽やかな世界観、「気球ふたもの」の淡い色使い等、読むたびに新しい発見があり、眺めていると穏やかな優しい時間に包まれることができるため、休息時や寝る前にもおすすめの1冊である。

図鑑とタイトルにあるにもかかわらず、「はじめに」と「あとがき」以外に書かれている文章が少なく、写真以外の余計な情報が減らされていることも、本書にぐっと引き込まれる要因であろうか。

英文併記。

かわなみとしふみ
(川並敏文：福岡県立図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

図書館員の本棚

絵で見る日本の図書館の歴史

堀切りエ文

いしいつとむ絵

奥泉和久監修

東京：子どもの未来社

2025. - 59p : 29cm

ISBN : 978-4-86412-435-5 : ¥3,000 (税別)

NDC10 : 010.21

BSH : 図書館 - 日本

図書館法施行規則によると、以下のとおり定められている。「司書となる資格を得ようとするものは、(中略)乙群に掲げる科目のうち2以上の科目について、それぞれ単位数の欄に掲げる単位を修得しなければならない」。さて、この規定に則り、図書・図書館史をあえて選択した、という司書は全体の何割に及ぶだろうか。さらに、現場に出てから時間が経ってもなお、過去に学んだ知識を新鮮に思い出せる司書は、果たして何人いるのだろうか。

本書は、紀元前5000年以上前の文字の誕生から現代の図書館に至るまでの、文字、図書、そして図書館の歴史を図解したものである。多数のカラーイラストを用いることで視覚的に想像しやすくなっており、平易にかみ砕かれた解説文が添えられている。解説文には丁寧に振り仮名が振られているため、小学校高学年程度の児童でも読破が可能だろう。見開きのカラーイラストを中心に構成されたページと、文字と多数の写真を中心に構成されたページが交互に来るようになっていて、活字を長く読み続けることに慣れていない読者でもうまく休憩を挟みながら読み進めることができる。

解説文はわかりやすくかみ砕かれているものの、書かれている内容は初歩的なものばかりではない。義務教育の範囲は容易に超えて、それこ

そ図書館史の講義のような、専門的知識の領域もカバーしている。一つのテーマにつき長くとも300字程度にまとめられた解説文の中に、情報量がめいっばいに詰め込まれている。

図書館の通史を解説するとなると、どうしても近現代史の方に比重が偏りがちである。図書館令が公布されてから現代までの、日本で図書館の近代化が進んでいく過程は現代の図書館に結び付く部分が多く、重要視されやすいためだろう。単純に、各種法制度の整備など、重要な出来事が近現代に多く起きているためでもある。ところが本書は、昭和・平成についての記述はおおよそ16ページ、本編の約3分の1程度にとどまる。大きく取り上げられることが少ないであろう、飛鳥・奈良時代から江戸時代までの出来事を18ページかけて解説しており、大変充実している。あくまで幅広くさまざまな物事を解説することに留めているのもよい点だ。フラットな視点で事実を淡々と書き連ねていく様は心地よく、紀元前から長い歴史の旅を続けてきた読者の精神をたやすく現代まで連れ戻してくれる。

私が大学で図書館情報学を専攻し、無事卒業してから丸3年が経つ。元々図書館史が得意ではなかった私は、たった3年の間に暗記した年号と単語の多くを忘れてしまっていた。芸亭、湯島の書籍館……。[げい



てい]、「しょせきかん」と読んでしまった方がもしあれば、あなたもきっと初めて図書館学に触れたときのような心地で本書を楽しむことができるだろう。

本書の魅力は、初学者のみに向けられるものではない。教育者の立場にある諸兄にとっては、講義や授業を組み立てる際の道標、または学生に提示する参考資料の一つとして非常に有益なものとなりうる。また、現代についての記述の中では、この『図書館雑誌』を含めた現在も発刊されている雑誌を書影付きで複数取り上げており、本書の内容と今私たちが生きる現在を力強く結びつけている。

本編の最後では、ランガナタンの5法則が紹介されている。「1. 本は利用するためのものである。」「2. いずれの人にもすべて、その人の本を。」「3. いずれの本にもすべて、その読者を。」「4. 読者の時間を節約せよ。」そして、「5. 図書館は成長する有機体である。」から成る図書館学の原則の一つである。本書はまさに、図書館という有機体が成長してきた道筋をたどるものだ。図書館はどのように成長して現在へ至り、そして未来へ向かってどのように成長していくのだろうか。本書を傍らに、図書館の過去と未来について思いをはせていただきたい。

わたなべはるか
(渡邊葉増加：相模原市立橋本図書館)

会員募集のご案内－会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員、準会員、賛助会員を募集しております。

本法人は、全国の図書館の発展、文化の進展を図る事業を行うことにより、人々の読書や情報資料の利用を支援し、もって文化、学術、科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は、全国の図書館の進歩・発展を図るため、図書館運営の支援および政策提言、図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集、機関誌等の刊行など、図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り、21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため、広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお、本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され、所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



charibon^{チャリボン} by V.B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包



集荷
配送会社



仕分け・査定
VALUE BOOKS



ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（パリュブックス）



『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(定価は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

◆2021年1月号 (Vol.115 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2021年2月号 (Vol.115 No.2)	令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト	1,026円
◆2021年3月号 (Vol.115 No.3)	特集=東日本大震災から10年	1,026円
◆2021年4月号 (Vol.115 No.4)	特集=SDGsと図書館	1,026円
◆2021年5月号 (Vol.115 No.5)	特集=図書館員養成100周年	1,362円
◆2021年6月号 (Vol.115 No.6)	特集=図書館と公民館との連携を考える	1,026円
◆2021年7月号 (Vol.115 No.7)	特集=健康・医療情報のリテラシー	1,026円
◆2021年8月号 (Vol.115 No.8)	特集=図書館の話題アラカルト	1,362円
◆2021年9月号 (Vol.115 No.9)	特集=地域資料のいまとこれから	1,026円
◆2021年10月号 (Vol.115 No.10)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待	1,026円
◆2021年11月号 (Vol.115 No.11)	特集=国立国会図書館のデジタルシフト	1,026円
◆2021年12月号 (Vol.115 No.12)	特集=コロナ後の学校図書館へ／ 小特集=IFLA2021オンライン大会レポート	1,362円

*

◆2022年1月号 (Vol.116 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2022年2月号 (Vol.116 No.2)	令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト	1,026円
◆2022年3月号 (Vol.116 No.3)	特集=図書館と命名権(ネーミングライツ)	1,026円
◆2022年4月号 (Vol.116 No.4)	特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今	1,026円
◆2022年5月号 (Vol.116 No.5)	特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館	1,362円
◆2022年6月号 (Vol.116 No.6)	特集=図書館の広報を考える	1,026円
◆2022年7月号 (Vol.116 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2022年8月号 (Vol.116 No.8)	特集=認知症にやさしい図書館を目指して	1,362円
◆2022年9月号 (Vol.116 No.9)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待	1,026円
◆2022年10月号 (Vol.116 No.10)	特集=大学にある児童図書館(室)	1,026円

◆2022年11月号 (Vol.116 No.11)	特集＝図書館と個人文庫・文学館	1,026円
◆2022年12月号 (Vol.116 No.12)	特集＝「情報活用能力」－学校教育と図書館の未来をつなぐ／ 小特集＝IFLA ダブリン大会レポート	1,362円

＊

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集＝図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集＝コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集＝県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集＝既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集＝図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集＝図書館と展示－資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集＝図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集＝表現する図書館員－書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集＝2023年学校図書館の今 そしてこれから／ 小特集＝IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円

＊

◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集＝書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集＝移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集＝図書館は生成 AI をどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6)	特集＝座談会 中堅図書館員しごとを語る －あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7)	特集＝図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8)	特集＝図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9)	特集＝まちライブラリーの今	1,026円
◆2024年10月号 (Vol.118 No.10)	令和6年度（第110回）全国図書館大会長崎大会への招待	1,026円
◆2024年11月号 (Vol.118 No.11)	特集＝シン・デジタル・ライブラリー－オープンサイエンス時代の 大学図書館	1,026円
◆2024年12月号 (Vol.118 No.12)	特集＝つなぎ手としての学校図書館－情報活用能力育成の アспект	1,362円

＊

◆2025年1月号 (Vol.119 No.1)	特集＝トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2025年2月号 (Vol.119 No.2)	令和6年度（第110回）全国図書館大会長崎大会ハイライト	1,026円
◆2025年3月号 (Vol.119 No.3)	特集＝多文化共生に資する図書館	1,026円
◆2025年4月号 (Vol.119 No.4)	特集＝市民提案による図書館との協働	1,026円
◆2025年5月号 (Vol.119 No.5)	特集＝「そと」からの図書館長による新たな取り組み	1,362円
◆2025年6月号 (Vol.119 No.6)	特集＝公民館等図書室のさまざまなかたち	1,026円

季刊『現代の図書館』刊行のご案内

＊現代の図書館編集委員会編 B 5 判・平均 52 ページ・定価：1,430 円（税込）

・Vol.62 No.1（2024年 3 月刊行）

特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫

明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館

……………杉山里枝

『スマート図書館』の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……………深田正範

デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプ
マイナンバーカードを利用した電子図書館サービス

……………矢島征幸

「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二，岡田優子

投稿

NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか
……………木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

・Vol.62 No.2（2024年 6 月刊行）

特集：LGBTQ への情報提供サービス

レズビアンコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子

トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子

「LGBTQ コミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－
プライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」

チームの取り組み……………山縣真矢

ホモサウルス Homosaurus の使命と歴史。現在の多言語化プロジェクト……………K. J. ローソン，訳：須永和之

学校図書館職員雇用状況調査（自治体）

……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告

……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

・Vol.62 No.3（2024年 9 月刊行）

特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究

……………阿尾あすか

春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成

……………山本和明

天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・
名品の紹介……………岡嶋偉久子

日本古典文学作品と AI・機械翻訳について

……………浅川槇子

デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用

……………須永哲矢

投稿

高等学校におけるラーニング・コモンズの現状と課題

－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……………須藤崇夫，野口武悟

・Vol.62 No.4（2024年12月刊行）

特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立
公共資訊図書館「読書ホームランプログラム」を事例として……………洪 敦明

図書館からスタジアムへ，スタジアムから図書館へ
サッカーJリーグチームとのタイアップ事例

……………小池信彦，松永憲明，澤谷晃子，天野奈緒也

北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館および
スポンサー企業とのタイアップ事例……………荒木龍史

鳥根県立図書館におけるタイアップ事業について

……………大野 浩

熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……………山形あき子，青木道子

投稿

国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……………吉井伶奈

日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に
関する一考察……………井上敏孝



協 会 通 信



常任理事会

日時：5月8日(木) 14:00～15:40
場所：日本図書館協会504会議室、
Web会議 (Webでの出席は「W」と記載)

出席常任理事：植松貞夫 (理事長)、
鈴木隆 (副理事長)、岡部幸祐 (専務理事兼事務局長兼出版部長)、海老根裕 (専務理事)、植村八潮 (常務理事)、杉本重雄 (常務理事)、曾木聡子 (専務理事兼総務部長)、成瀬雅人 (常務理事)

列席理事：田村俊作 (公共図書館部会：W)、角田裕之 (図書館情報学教育部会)、斎藤未夏 (大学図書館部会：W)、深水浩司 (専門図書館部会)、高橋恵美子 (学校図書館部会：W)、久野高志 (短期大学・高等専門学校図書館部会：W)

陪席：松井俊 (国立国会図書館)

＊

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長 (以下「事務局長」という) より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長 (以下「理事長」という) より挨拶の後、開会が宣せられた。

＊

〈協議・報告〉

1. 2024年度公益社団法人日本図書館協会決算報告について

事務局長より資料に基づき説明があった。貸借対照表から、流動資産について、総額は約9974万円、前年度より554万円の増加となった。未収金の増加、現金預金の増加があり、短期的な資金繰りの安定化に貢献している。一方で流動負債は約3682万円、前年より223万円程の増加となり、この結果、流動比率は昨年度の272%から271%へと、ほぼ横ばいの水準となった。財務の短期的な安全性を維持できているが、キャッシュ

フロー管理や資金運用方法について引き続き検討する必要がある。

次に経常収益について、経常収益計が2億3761万5414円と、前年度比1083万1960円の増加となった。受取会費は個人会員Bの増加もあって9793万4500円と増加したことに加え、出版事業収益と受取寄附金の増加が決算の改善に大きく貢献している。しかし、広告宣伝収益は前年より152万1500円の減少となり、広告収入の減収は課題となる。

一方、経常費用は約2億3600万円となり、前年度比約440万円の削減となった。人件費において節減が行えた。また、支払負担金については、長崎大会ではオンライン併用だったため、全国図書館大会の経費が節減となっている。印刷製本費が増加となったが、これは出版点数の増加、出版事業収益の増加に伴うものである。2024年度は前年度に比して収益は増加し費用は削減されたが、これを持続可能な形にしていけることが重要である。

最終的な当期経常増減額は約150万円の黒字となり、前年度の1371万7309円の赤字からは大きく改善したくなった。しかし、現金預金や流動負債の増加が限定的であることを考慮すると、財務の安定にはさらなる収益の確保と支出の管理が必要である。具体的な改善策としては、研修事業、出版事業の拡大が鍵になる。また、広告宣伝収益の減少への対策も必要である。今年度は、2025年度からの中長期財務計画に基づいて、収益確保と経費削減をはかり財務の健全性を高めていく。

なお、決算書については、顧問税理士等に確認を依頼しており、5月13日(火)及び14日(水)に行われる監事監査を経て最終の形とし、その後理事会に諮り、代議員総会において決算承認を行いたい。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

理事長：高額寄附等、皆様のご支援により、前年度の大幅赤字から黒

字に転換したが、今後も一層の財政努力をしていきたい。

2. 部会・委員会のあり方検討委員会の設置について

事務局長より資料に基づき説明があった。第1回常任理事会で報告された「部会・委員会のあり方検討準備WG」(以下「準備WG」という)の報告を受け、「部会・委員会のあり方検討委員会」(以下「委員会」という)を設置したい。

委員会の設置期間は2026年3月末日までを予定している。この委員会では、準備WGが取りまとめた報告をもとに、協会の活動の活性化を図ることを目的とする。各部会・委員会規程の改正等、具体的な方策を検討し提示することで、部会・委員会のあり方を見直していく。最終的には、規程の改正という選択肢も視野に入れつつ進める予定である。

任務としては、(1)部会及び委員会制度のあり方について(2)部会及び委員会に関する規程の改正について(3)その他、部会・委員会制度に係る事項について検討を行い、理事会に報告する。この委員会は、12名以内の委員で構成する。委員以外の者の出席については、委員会が必要と認めた場合、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができるとしている。また、理事長も必要に応じて委員会に参加し、意見を述べることを可能とした。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

高橋：12名以内としている委員は、具体的にはどういう構成になるのか。理事と、部会・委員会との関係等伺いたい。

理事長：基本的には正会員の中から、準備WGのメンバー及び部会・委員会的主要メンバーの中から、委員をお願いしたいと考えている。

高橋：準備WGのメンバーの継続もあるか。

理事長：それもある。準備WGの段階でかなり詳細な検討を行っている

ので、その継続として、準備WGのメンバーの継続も考えている。

3. 未来の図書館職員育成事業募集要項等について

事務局長より資料に基づき説明があった。2024年度の理事会で承認された「未来の図書館職員育成事業（以下「本事業」という）実施規程」により、2025年度から10年間にわたって、年間100万円程度を見込み、1件あたり原則50万円を上限に助成を行う予定である。本事業の選考について、選考会議を設置すること、5名の委員をもって構成し、委員は理事・個人会員・外部有識者とする、会議は非公開で開催し、必要に応じて参考人の協力を求めることを要項で定める。この選考要項が承認された後、内閣府公益認定等委員会へ公益事業の変更申請手続きを行い、募集要項のとおり開始したい。

特段の質疑や意見はなく、全員の賛成により異議なく承認された。

4. 「市民と図書館の未来プロジェクト」の設置について

事務局長より資料に基づき説明があった。日本図書館協会は、1968年から公共図書館振興プロジェクトを推進し、その成果の一つとして、1970年に『市民の図書館』を刊行した。その後も図書館行政は発展してきたが、近年の社会の価値観の多様化、情報環境の急激な変化、公的政策への市場参入等により、図書館を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、嶋田学氏（京都橘大学）とも相談をし、未来に向けた図書館振興プロジェクトとして、「市民と図書館の未来プロジェクト」を立ち上げ、新たな公共図書館政策論を提起することとした。

このプロジェクトは、新たな時代の公共図書館政策論の検討及び提起、検討にかかる調査、意見聴取、イベント開催等、公共図書館のあり方を考える活動の成果をもとに『市民の図書館』に代わる、時代状況に合った新しい公共図書館政策論を書籍として刊行することを最終的な目的とする。プロジェクトメンバーの選任については嶋田氏に一任し、理事長が指名することとした。設置

期間は2026年3月末日とし、まずは期限を付けて活動を進める。

なお、プロジェクトの経費については、寄附を募ることも含め、今後新しいプロジェクトを実施する際の経費捻出についての新たな取り組みについても検討したいと考えている。

質疑や意見の確認の後、全員の賛成により異議なく承認された。

〈主な意見など〉

杉本：形式的なことだが、「議事次第」には「市民と図書館の未来プロジェクトの設置について」となっているが、資料では「市民と図書館の未来プロジェクトチームの設置について」となっている。どちらが正しいか。

事務局長：「チーム」を削除し、「プロジェクトの設置」としたい。

植村：主査は理事長が指名する、となっているが、本設置案の最後で、すでに主査の名前があがっていることについては、いかがか。

事務局長：正式には理事長指名だが、嶋田教授からは既に内諾を得ている。資料の最後の部分はあくまでも参考ということでご覧いただきたい。

理事長：図書館政策企画委員会、公共図書館部会からもメンバーに入ってもらっていただくことも考えられる。本日もご了承いただければ、理事会では報告事項とする。

5. 委員会委員の承認について

以下の委員の退任・新任等について承認した。

・分類委員会

【退任】 上田 友明（国立国会図書館）

中村 聖（国立国会図書館）

【新任】 井口 治（国立国会図書館）

山本 晶子（国立国会図書館）

6. 後援名義等の応諾について

以下の3件について承認した。

【後援】

・第2回絵本でSDGsミーティング（絵本図書館ネットワーク）

・第22回家の光読書ボランティア養成講座・第19回家の光読書ボランティアスキルアップ講座（一般社団法人家の光協会）

・第17回矢祭もったいない図書館手づくり絵本コンクール（福島県矢祭町）

7. 寄附金について

以下の寄附金について確認し承認した。

・2025年4月1日～2025年4月30日入金分

一般寄附金：4件 12,000円

指定寄附金：20件 84,901円

合計：24件 96,901円

〈主な意見など〉

理事長：指定寄附金でチャリボンの件数の多さは予想外だった。ご寄附いただいた方には、協会としてお礼を申し上げる。非会員の方がほとんどなので使途の報告方法等を考えた。

8. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2025年4月30日現在

個人会員A：11名

個人会員B：9名

施設会員A：1館

団体会員：2件

〈主な意見など〉

理事長：今後は、入会申込書を常任理事会で回覧することにより入会審査とすることも考えられる。退会では、岐阜大学は、名古屋大学と法人統合されたからか。

事務局長：名古屋大学と同じ法人になっているが、大学としては別なので、本来ならそれぞれで入会していただくのが筋だが、何らかの経営的判断があったのかもしれない。

深水：ゲーテ・インスティテュート東京は、長らく会員だったので、退会は残念である。

成瀬：町田市立中央図書館は、都下の大きな図書館で、退会については浦安市立図書館と同じくらいのショックを受けた。退会の理由について、何か聞いているか。

曾木常務理事兼総務部長（以下「総務部長」という）：予算の問題と聞いている。自治体予算の見直しの際、「負担金」が対象になることがある。負担金の必要性についてその理由を見いだせていないのではないかと。

田村：県立図書館では協会入会継続が問題になったことはない。協会が

公的組織ではないことへの議論もあるが、協会は図書館コミュニティの中枢である。

成瀬：町田市では書店が図書館の指定管理団体として運営しており、書店と図書館の協働のモデルケース、象徴だっただけに、なおさら残念である。協会入会継続の意味を見いだせなくなっているのは、協会側の責任もある。

植村：自治体予算の決定権は誰にあるのか。協会に入っている意義を、定期的に会員にお知らせしたらどうか。

総務部長：予算案の決定は首長であり、議会の審議を経て確定する。会員からは予算案が決まる段階で翌年度の退会の連絡をいただくこともある。入会しているメリットとしては、図書館コミュニティとのつながり、協会の研修事業による職員のスキルアップ、協会の出版事業による専門書の活用、などが挙げられる。

杉本：準備WGで、「協会はなぜ必要か」という議論の際に、協会が図書館コミュニティの核であること、会員でいることのメリット等を、会員や社会全般に伝えられていないことを確認した。協会からの情報発信について、内容や方法を検討する必要がある。

9. 報告事項

- (1) 2024年度事業報告について
鈴木副理事長より、早々に理事各位に送付の予定であり、追加修正等、内容の確認をお願いしたいとの依頼があった。
- (2) 非正規雇用職員に関する委員会について

高橋理事より、「学校図書館職員調

査」の報告がほぼまとまり、その後、学校司書に関する提言の作成に取り掛かっているという報告があった。今後、提出できるよう作業中であるとのことである。

(3) 協会 Web サイトのリニューアルについて

事務局より、リニューアル予定の新しい協会 Web サイトの紹介があった。

〈主な意見など〉

杉本：施設会員の紹介など、会員やプロジェクトのプロモーションのページはあるか。

事務局：今のところ用意はしていないが、コンテンツの追加について、ご意見を募りたい。5月22日(木)の第1回理事会でも紹介したあと、6月12日(木)の第1回代議員総会をひとつのめどとしてリリースしたい。

植村：各委員会のページの編集ルールはどうなるか。

事務局：委員会ごとのばらつきを避けるため、コンテンツ掲載依頼を

事務局で受け、編集権限は事務局で集約したい。

高橋：学校図書館部会は6月7日(土)に部会総会を予定しており、部会のページから総会資料のダウンロードをするようにしているが、問題はないか。

事務局：部会総会の運営について確認し、問題のない時期に Web サイトを切り替えたい。

*** 今後の予定**

・2025年度通算第1回(定時第1回)理事会

日時：2025年5月22日(木)
13時30分から

・2025年度通算第1回(定時第1回)代議員総会

日時：2025年6月12日(木)
13時から

・2025年度通算第2回(定時第2回)理事会

日時：2025年6月12日(木)
代議員総会終了後

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

2025年 7 月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	1	2	3	4	⑤
⑥	7	8	9	10	11	⑫
⑬	14	15	16	17	18	⑲
⑳	㉑	22	23	24	25	㉞
㉟	28	29	30	31	*	*

2025年 8 月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑰
⑱	18	19	20	21	22	㉓
㉔	㉕	26	27	28	29	㉟

※ 8月12日(火)から15日(金)まで、夏季一斉休業のため全館休業します。

編集手帳

「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる」環境の実現をめざす「子どもの読書活動の推進に関する法律」は、後の「文字・活字文化振興法」(2005)と共に、読書の意義の社会的認知と自主的な読書のための環境整備の基盤となり、その政策は一定の評価を得た。閉じたきりの中学校図書館の扉を開き、ボランティアはじめ地域連携の要となる児童図書館員像の確立等、当時現場からも「追い風が吹いた」と明るい展望も聞かれた。

今20数年を経て、本法のめざす「あらゆる機会とあらゆる場所」はか

なえられたか？ 今号特集テーマ「子どもの読書活動推進計画」の自治体別策定率を見れば、残念ながら自治体規模による地域格差がうかがわれ、書店ゼロ自治体が3割に達しようかという今、ますます危機感は募る。

一方この間に「読書」そのものの認識、手法や手段も大きく変容した。タイパ・コスパ訴求の中、時を忘れて没頭する読書は贅沢なものなのか、AIに論文を構造化要約させるのは読書か。そもそも不読率に用いられてきた「読書」の定義に議論があるのは周知のとおり。代表的な読書振興策とされてきた「朝読」も実施率低下が指摘されるようになった。

計画未策定の自治体に加え、見かけ上約8割に達する策定済み自治体の中にも現状を反映し実効的な計画へのアップデートが求められる現状のもと、今号は各自治体での計画策定・改定を願って企画された。その

ため今回、惜しみなく課題解決におのおののアプローチを提供くださった刈羽村、伊勢市、横浜市、滋賀県に深く感謝申し上げる。

本推進計画の主要論点は、現在協議中の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」に共通する。有識者会議でも単一自治体内では解決困難な地域格差は正には、デジタルアーカイブや電子書籍の広域利用構築や専門人材の育成等、あらためて都道府県立図書館の広域的強力なアプローチがより重要となることが指摘されている。

一方、埼玉県立久喜図書館は2005年より子ども読書支援センターを核に多様な関係者の参画を図り、子どもと読書をつなぐ場となってきた。しかし、報道によればデジタル主流への移行に伴い、その場は閉じられると聞く。今後の動向に注目したい。

(長谷川優子)

図書館雑誌／8月号予告 (Vol.119 No.8) 特別定価1362円 8月20日発行予定

特集：戦後80年と図書館（仮題） 予定内容＝戦時体制下の図書館－読書会、読書指導といった「読書環境をめぐる図書館の状況」を中心に（新藤透）、戦時下の帝国図書館（長尾宗典）、奈良県立図書館の“誕生”と戦争－戦捷記念図書館と橿原文庫（佐藤明俊）、学校図書館での平和教育－子どもの未来をつなぐ学校司書の役割を探る（名富綾乃）、広島市立図書館における原爆資料の展示（土井しのぶ）、鳥根県立図書館における戦争・銃後体験記録データベース構築講座（大野浩）。以上の特集のほか、〈小規模図書館奮戦記⑨医療法人徳洲会湘南藤沢徳洲会病院医学情報センター〉、〈ウチの図書館お宝紹介！②⑥摂南大学図書館〉「日本軍政下のインドネシアにおいて上映された映画」目録－特色あるコレクション（好川園恵）、〈図書館で実践！SDGs⑧神奈川県立図書館〉図書館で社会課題を考える－after 5（アフターファイブ）ゼミの現場から（荻野恵理子・伊津美泉）等の連載記事、第41回日本図書館協会建築賞受賞館紹介、2025年度通算第1回（定時第1回）理事会議事録、2025年度通算第1回（定時第1回）代議員総会議事録、2025年度通算第2回（定時第2回）理事会議事録、2025年度部会総会議事録等を掲載してお届けします。